水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画 〔実施期間:平成 28 年度~令和元年度〕 令和元年度実施状況 (令和 2 年 3 月 31 日現在)

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画の実施状況(令和 2 年 3 月 31 日現在)

年 度		年度計画	実施項目
	項目数	1 1 5	3 3
平成 28 年度	実施	79 [69%]	16 [48%]
	一部実施	36 [31%]	17 [52%]
	項目数	1 1 3	3 3
平成 29 年度	実施	75 [66%]	13 [39%]
	一部実施	38 [34%]	20 [61%]
	項目数	1 1 5	3 3
平成 30 年度	実施	77 [67%]	13 [39%]
	一部実施	38 [33%]	20 [61%]
	項目数	112	3 3
令和元年度	実施	79【71%】	16 [48%]
	一部実施	33 [29%]	17【52%】

凡例

- ・ 「実施項目」, 「期間内における年度計画」及び「担当課」は, 水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画を基に記載した。
- ・ 「期間内における年度計画」欄には各年度に実施すべき内容を、「実施状況」欄には平成28年4月1日から令和2年3月31日までの間に実施した内容を記載した。「備考」欄には、一部実施の理由、令和2年度の実施内容等を記載した。
- ・ 表中に用いている記号等の意味は、以下のとおりである。

記号等	説明
実 施	令和元年度末までに、当該年度の年度計画を実施した場合は、 _{実施} と表記する。
一部実施	令和元年度末までに、当該年度の年度計画に未達成の項目がある場合は、 -部実施 と表記する。
	設定した年度計画について、当該年度までに達成した場合、■と表記する。
A	設定した年度計画について、翌年度以降に達成した場合、▲と表記する
	設定した年度計画について,未達成である場合,□と表記する。
(網掛け)	年度計画のうち、令和元年度の年度計画と実施状況、その他前年度からの変更箇所には、網掛けをした。
前倒し達成	令和元年度までの年度計画を前倒しで達成した場合は, _{前倒し達成} と表記する。

水戸市行財政改革プラン 2016 前期実施計画の実施状況一覧表(令和2年3月31日現在)

(1) 質の高い市民サービスの提供

the blanch is		実施状況	実施における	5効果	111. Ju	扣 尘難
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
① 市民サービス	の見直し					
1 窓口サーヒ	ごスの見直し 男	達施				
【4年間のまとめ	かと今後の展開 】					
窓口サービスの	の見直しについては、市民の利	便性の向上に向けて、市民課に総	合窓口を設置したほ	か、新庁舎の供	用開始にあわせて、市	fホームページ上に
市民課待ち人数を	を表示できる窓口番号案内表示	システムの導入を図った。また、	住民票の写し、印鑑を	登録証明書及び	市県民税課税証明書の)コンビニ交付を開
始した。後期実施	施計画では、キャッシュレス決	済の導入や国際化に対応した窓口	環境の整備を図ってい	いくこととする	0	
	【総合窓口の推進】	○総合窓口で取扱う手続及びシス		, , , ,	【その他実施状況】	市長公室情報政策課
H	H28 年度	テムの必要性に係る検討(H28 年	減		○窓口番号案内表示シ	総務部行政経営課,
	■総合窓口システム仕様の検討	度)			ステムの更新(市ホ	市民課
H	H29 年度	○「水戸市総合窓口実施設計書」の			ームページ上での市	保健医療部国保年金
	■総合窓口設置に向けた準備	策定(H30年1月)			民課待ち人数の表	課
H	H30 年度	○市民課において職員研修の実施			示)	各部各課
	■職員研修の実施	(H30 年度4回実施, R 元年度1				
	■総合窓口の開設	回実施)				
1	R 元年度	○総合窓口の開設(H31年1月)				
	■効果検証	○効果検証の実施(R2年3月)				
	【コンビニ交付の導入】	○コンビニ交付開始	○交付時間の拡大及			市長公室情報政策課
* .	H28 年度	・住民票の写し、印鑑登録証明書	び交付場所の増加			総務部行政経営課,
	■導入(「広報みと」及び市ホーム		に伴う市民の利便			市民課
	ページへの掲載、ポスター・チラ		性の向上, 窓口業務			各部各課
	シによるPR)	(H29年1月)	の負担軽減			
	H29 年度	○広報みとへの折込チラシによる	〇交付枚数			
	■利用促進(PRの実施継続)	PR	(H28 年度)			
1 -	H30 年度	H28 年度 83,750 枚	住民票の写し			
	■利用促進(PRの実施継続) B = 55 度	○市ホームページへの掲載(H28 年	588枚			
	R 元年度 ■利用促進(PRの実施継続,戸籍	度~) ○ポスター掲示によるPR	 印鑑登録証明書 			
	■利用促進(PRの実施継続、戸籍 システム入替時の導入検討)	O か A ター 掲示による P R	477 枚 ・市県民税課税証明書			
	ンハノム八省时の等八帜的)	□ C C を	37枚			

H+46-75 17	#88日からかはマケウコニ	実施状況	実施における	る効果	/dt -1y.	Tu /lv ⇒m
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
		号) ○戸籍システムの入替にあたり、他自治体の導入状況について調査を実施(R元年度)	計1,102 枚 (H29 年度) ・住民票の写し 2,231 枚 ・印鑑登録証明書 2,025 枚 ・市県民税証明書 285 枚 計4,541 枚 (H30 年度) ・住民票の写 枚 ・印鑑登報証明書 2,508 枚 ・印鑑登報証明書 2,508 枚 ・市県民税課税証明書 431 枚 計6,037 枚 (R元年度) ・住民票の写し 4,049 枚 ・印鑑登録証明書 3,111 枚 ・印鑑登報 表記 ・中鑑登報 表記 ・中鑑登報 表記 ・中ののである。 ・中ののでは、 ・中ののでは、 ・中ののでは、 ・中ののでは、 ・中ののでは、 ・中ののでは、 ・中ののでは、 ・中ののでは、 ・中ののでは、 ・中ののでは、 ・中ののでは、 ・中ののでは、 ・中ののでは、 ・中ののでは、 ・中ののでは、 ・中のでは、 ・中のでは、 ・中のでは、 ・中のでは、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			

② 水戸の魅力発信及び行政情報提供の充実

2 水戸の魅力発信及び行政情報提供の充実

一部実施

【4年間のまとめと今後の展開】

水戸の魅力発信及び行政情報提供の充実については、本市のイメージアップと理解の促進に向けて、SNS等による情報発信や市長定例記者会見のインターネット生中継などに取り組んだほか、職員研修を通じた職員の意識改革に努めた。また、道路冠水箇所の市ホームページでの情報提供や都市計画決定情報等のいばらきデジタルまっぷでのデータ公開を開始し、行政情報提供の機会の拡大を図った。後期実施計画では、引き続き、各種広報媒体の活用を図りながら、水戸の魅力の発信の充実に向けて、情報発信の強化等に取り組んでいくこととする。

中长 语 日	世間中シッシック 左岸計画	実施状況	実施における	る効果	/#± ±±.	七つ小学田
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
水戸の魅力の発信の充実	【水戸の魅力の発信の充実】 H28 年度 ■情報の発信 ■職員の意識改革(水戸の魅力や発信手法等についての研修の実施) H29 年度 ■情報の発信 ■職員の意識改革(水戸の魅力や発信手法等についての研修の実施) H30 年度 ■情報の発信 ■職員の意識改革(水戸の魅力や発信手法等についての研修の実施) R 元年度 ■情報の発信 ■職員の意識改革(水戸の魅力や発信手法等についての研修の実施)	○情報の発信 【各アクセス件数】 ・Twitter・フォロワー数 H28 年度 5,998 件 H29 年度 6,312 件 R 元年度 4,332 件 (H23 年度からの累計) 33,653 件 ・Facebookページ・いいね!数 H28 年度 6,253 件 H29 年度 2,388 件 H30 年度 950 件 (H23 年度からの累計) 13,180 件 ・LINE・友だち数 H28 年度 707 件 H29 年度 688 件 H30 年度 961 件 R 元年度 688 件 H30 年度 961 件 R 元年度 42,123 件 (H24 年度からの累計) 9,148 件 ・YouTube・再生回数 H28 年度 428,310 回 H29 年度 449,857 回 H30 年度 449,857 回 H30 年度 286,655 回 R 元年度 604,552 回 (H24 年度からの累計) 2,139,159 回 ・ニコニコ動画・再生回数 H28 年度 4,277 回 H29 年度 2,959 回 H30 年度 2,959 回 H30 年度 2,959 回 H30 年度 2,957 回 H30 年度 2,957 回 H30 年度 2,957 回 H24 年度からの累計) 2,139,159 回 ・ニコニコ動画・再生回数 H28 年度 4,277 回 H29 年度 2,959 回 H30 年度 2,877 回 H27 リ「水戸のこと」・ダウンロード数	○ SNS NS			市長公室みとの魅力発信課

ethelike var 17		実施状況	実施における効果	/H0 →#	Les VIc ≠III
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)	財政的効果	一備考	担当課
		H28 年度 3, 554 件			
		H29 年度 4,822 件			
		H30 年度 1,593 件 R 元年度 917 件			
		(H27 年度からの累計) 16,898 件			
		・水戸の人々 (ブログ) 年間アクセ			
		ス数			
		H28 年度 76, 944 件			
		H29 年度 63, 893 件			
		H30 年度 56,007 件			
		R 元年度 26, 226 件			
		(H27 年度からの累計) 382,793件			
		【インターネット生中継】			
		H28 年度			
		• 市長定例記者会見 4 回			
		(6/6, 8/29, 11/28, 2/27) ・記者懇話会 3 回			
		(4/21, 10/13, 1/6)			
		・イベント生中継1回			
		(8/5 水戸黄門まつり)			
		H29 年度			
		市長定例記者会見4回			
		(6/1, 8/28, 11/27, 2/26)			
		・記者懇話会3回			
		(4/18, 10/12, 1/9)			
		・イベント生中継2回			
		(8/4 水戸黄門まつり, 1/24 みと			
		ちゃん年賀抽選会)			
		H30 年度 ・市長定例記者会見 4 回			
		(5/28, 8/27, 11/26, 2/25)			
		・記者懇話会 3 回			
		(4/17, 10/18, 1/9)			
		・イベント生中継2回			
		(8/3 水戸黄門まつり, 1/31 みと			
		ちゃん年賀抽選会)			

ttyller# D	世間中)をいますと成計 一番	実施状況	実施における効果	l# +r.	나 기사 숙표
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)	財政的効果	備考	担当課
		R元年度 ・市長定例記者会見4回 (5/29, 8/26, 11/25, 3/2) ・記者懇話会1回 (1/8) ・イベント生中継1回 (1/30 みとちゃん年賀状抽選会) 【Google マイマップを活用した情報発信】 H28 年度 ・水戸の梅まつり駐車場案内 約721,000回 ・水戸黄門漫遊マラソンコース案内 約322,000回 ・道路形案内 約34,000回 ・道路所案内 約34,000回 ・道路所案内 約9,100回 H29 年度 ・水戸の桜は回の ・水戸の桜は回の ・水戸の桜は回の ・水戸のお184,000回 ・水戸美味店面の案内 約122,000回 ・水戸美味店の実内 約97,000回 ・保和苑及の町 ・水戸する場所の案内 約2,800回 ・水戸する場所の案内 約2,800回 ・お6,300回 ・市民農園の案内			

etrate re	地用売 していたマケヴコ 末	実施状況	実施における効果	tite tr.	
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)	財政的効	帯	担当課
		 約4,700回 ・広報みとの設置場所案内約3,500回 ・みと・HIKARI・プロジェクトの案内約500回 R元年度 ・水戸市内のペットボトル回収場所約51,300回 ・水戸市内のペットボトル回収場所約51,300回 ・水戸市内のペットボトル回収場所約1,400回 ※上記はできないため、累計閲覧回数を記載して、年度別の閲覧回数を記載できままででででは、 ・基本ではできないでは、 ・基本発信にはは、 ・校長の開催(9月)・全職員研修でプレスに係る研修の別には、 ・校長の開催(9月)・・校長の開催(9月)・・基本発信には、 ・基本発信には、 ・基本発信には、 ・基本発信には、 ・基本発信にいては、 ・基本発信をは、 ・基本発表をは、 ・基本発表をは、<			

###~# H		実施状況	実施における	5効果	/H: -by	La VIV ⇒¤
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
行政情報内容の拡充	【道路工事情報提供の拡充】 H28 年度 ■情報提供の拡充 (市ホームページでの情報提供) H29 年度 ■効果検証 H30 年度 □見直し (占用工事情報提供) 【統合型GISへの各種都市計画規制情報の提供】 H28 年度 ■情報の提供 (提供開始) H29 年度 ■情報の提供 H30 年度 ■情報の提供 R元年度 ■情報の提供 R元年度 ■情報の提供	○道路通行止め箇所及び道路丞水 予想箇所について、市ホームページでの情報提供(H28 年度) ○道路冠水箇所に対応する関係課 と課題を精査(H29 年度) ○新たな道路冠水箇所の把握・公開 (H29 年度) ○占用工事情報の公表内容・手法等 店でいて検討を実施し、課題を精 査(H30 年度~) ○有識者による情報のあり方検討 会相28 年度 1回 ○統合型開始(H28 年度) ○「いばらきデジタルまっぷ」、への 都市計画決定情報提供、試験運用 開始(H28 年度) ○都市計画決定情報について、「いばらきにのがある。」とで ○都市はいばらきにいて、「いばらきにいて、「いばらきにいて、」」とで	○道路工事情報の取得の利便性の向上○データ公開による利便性の向上		【一部実施の理由】 ・占用工事情報の公表 内容・手法等につい て引き続き検討を要 するため。	都市計画部都市計画課
2 4 - 4	/データの推進	のデータ公開 (H30 年度~)				

3 オープンデータの推進

一部実施

【4年間のまとめと今後の展開】

オープンデータの推進については、各課データのオープンデータ化を推進し、行政の透明性・信頼性の強化に努めたほか、官民協働による事業の活性化に 向けて、地域課題の解決に効果的なツールや有効なデータ利活用等について、茨城大学をはじめとした各大学との連携事業を実施した。後期実施計画では、 引き続き、オープンデータを前提としたデータの整理や産学官による連携を推進していくこととする。

オープンデータ	【オープンデータ指針の策定, 活用	○H27 年度に策定したオープンデー	○行政の透明性及び		市長公室情報政策課
指針の策定,活	の推進】	タ指針における取組を推進(H28	信頼性の向上		
用の推進	H28 年度	年度~)	○公的データの共有		

### F	地間中によりよった広され	実施状況	実施における	5効果	ittis -tr.	担当課
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
大学及び民間企業との連携事業の推進	■指針の策定 H29 年度 ■推進(進行管理) H30 年度 ■推進(進行管理) R元年度 ■推進(進行管理) 【大学及び民間企業との連携事業の推進】 H28 年度 ■連携事業の推進(連携事業1件以上) H29 年度 ■連携事業の推進(連携事業1件以上) H30 年度 ■連携事業の推進(連携事業1件以上) R元年度 ■連携事業の推進(連携事業1件以上) R元年度 ■連携事業の推進(連携事業1件以上)	(下和2年3月31日発在) ○「水戸市オープンデータ推進に関する指針」の公開(H29年度) 「洗計計算事業 H28年度 2件 「データを活用した女性活躍支援」 「統計情報などデータを活用する職員スキルの向上」 H29年度 2件 「データを活用した女性活躍支援」 「統計情報などデータを活用する職員スキルの向上」 H30年度 1件 「ナビタイムとのインターン生による共同研究」 ○筑波大学との連携事業 H28年度 1件 「SNS分析による市民意向の把握と政策への活用」 H29年度 1件 「SNS分析による市民意向の把握と政策への活用」 H29年度 1件 「SNS分析による市民意向の把握と政策への活用」 H29年度 1件	○行政の透明性及び信頼性の向上○官民協働による事業の活性化○市民意識の効率的な把握	州峡町初末		市長公室情報政策課
		「SNS分析による市民意向の 把握と政策への活用」 ○東京大学との連携事業 H28 年度 2件 「チャレンジ!!オープンガバナ ンス 2016」 「アーバンデータチャレンジ				

### TE 12		実施状況	実施における	実施における効果		Tru /// 숙田
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
オープンデータ 公開システムの 構築 (H26 年度 10 件)	-	2016」 H29 年度 2件 「チャレンジ!!オープンガバナンス 2017」 「アーバンデータチャレンジ 2017」 H30 年度 1件 「チャレンジ!!オープンガバナンス 2018」 〇日本大学との連携事業 R元年度 1件 「AIを活用した行政事務の適正化に強力が大学校との連携事業 R元年度 1件 「IoTを活用した通行量調査の研究」 〇オープンデータ数(累計) H28 年度 135 H29 年度 221 H30 年度 268 R元年度 359 〇スマートフォン等で利用できる 身近なICTツール(「穴穴計 128 年度 市政モニター等と協力し実証実験を終了	○行政の透明性及の で 信頼性のな情報で の数でで の数でで の数で で の数で で の なる で の なる こ の の は の は の は の は の は の る の る の る る る る		【一部実施の理由】 ・新システムの当 り ・新りかまする い ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	市長公室情報政策課

中长項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
実施項目		(令和2年3月31日現在)		財政的効果	7/用 ~与	担当味
(仮称) 水戸市 オープンデータ 研究会での研究	【(仮称) 水戸市オープンデータ研究会での研究】 H28 年度 □研究会の設立 H29 年度 □研究の推進 H30 年度 □研究の推進 R 元年度 □研究の推進	○研究会設立に向け,関係課等と随時打合せを行い,課題を精査(H28年度〜)	○課題の整理		【一部実施の理由】 ・連携事業の取組実績 を踏まえ、引き続き 課題の整理を行うた め。	市長公室情報政策課

③ 市民意見の反映

4 市民意見の反映

一部実施

【4年間のまとめと今後の展開】

市民意見の反映については、市政運営への幅広い年齢層の意見の反映に向けて、市民懇談会やインターネットモニターアンケートを実施したほか、市民の市政参加機会の拡大を図るため、附属機関の委員の年齢要件を引き下げるとともに、公募委員の拡大を図った。後期実施計画では、引き続き、市民意見を反映させるための仕組みづくりなどを通して、広聴活動の拡充及び附属機関への市民参画の拡充を推進していくこととする。

				7 - 9	1
広聴活動の拡充	【市民懇談会の実施】	○市民懇談会の実施	○幅広い市民意見の	・H30年度実施予定とし	
	H28 年度	H28 年度 10 地区実施	市政への反映	ていた妻里地区, 鯉	発信課
	■10 地区実施	(7月, 8月, 11月, 2月)		淵地区は, H29年度に	
	H29 年度	参加人数 655 人		内原地区として開催	
	■10 地区実施	H29 年度 10 地区実施		済。	
	H30 年度	(7月, 8月, 11月, 2月)		【一部実施の理由】	
	■9地区実施	参加人数 719人		• 令和元年度以降開催	
	■平成31年から34年の実施地区の	H30 年度 7 地区実施		分について、各地区	
	検討	(7月,11月,1月,2月)		の希望により開催す	
	R 元年度	参加人数 440人		る方式に変更したた	
	□9地区実施予定	R 元年度 1 地区実施		め。	
		(11月)			
		参加人数 45人			
		○各地区の希望により開催する方			
		式に変更 (H31年度以降開催分)			
		(H30年度)			

Hyller TE I	世間 中に かいよう た 成立 一本	実施状況	実施における	5効果	itts -tv.	Tru 기사 숙田
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
	【インターネットモニターアンケートの実施】 H28 年度 □ 3 回実施 H29 年度 □ 3 回実施 H30 年度 ■ 3 回実施 R 元年度 ■ 3 回実施	○インターネットモニターアンケートの実施H28 年度 0回H29 年度 0回H30 年度 4回R 元年度 9回	○幅広い市民意見の 市政への反映			
附属機関への市民参画の拡充	【附属機関への市民参画の拡充】 H28 年度 ■公募委員を委嘱できる附属機関の調査・検討,年齢要件の見直し H29 年度 ▲水戸市附属機関の設置及び運営 に関する指針の改正 H30 年度 ■公募委員の拡大(公募率 50%) R元年度 □公募委員の拡大(公募率 70%)	○公募委員を委嘱できる附属機関の調査(H28年度) ○年齢要件の見直し(20歳以上→18歳以上)(H28年度) ○茨城大学及び常磐大学へ,公募委員募集の協力依頼(H28年度) ○非公募とする附属機関の要件の検討(H29年度) ○非公募とする附属機関の要件及び公募対象機関の決定(H30年度) ※ 水戸市附属機関の設置及び運営に関する指針の改正を行わず,運用の見直しにより対応 ○公募率 H30年度 37% (公募済機関数/公募対象機関数:11/30) R元年度 52% (公募済機関数/公募対象機関数:14/27)	○附属機関への市民 参画の機会の拡充		【一部実施の理由】 ・公募委員の拡大に努めたが、目標値に達しなかったため。	総務部行政経営課

#### H		実施状況	実施における	る効果	/Hr -17.	Tru 기사 숙표			
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課			
④ 事務権限の	④ 事務権限の拡大								
5 中核市科	5 中核市移行の推進 実施								
【4年間のまとめと今後の展開】									
中核市移行の)推進については、市民が誇れる(主みやすいまちづくり、特色を生	かした自立したまちつ	づくり,選ばれ	る魅力的なまちづくり	を推進するための			
事務権限の拡大	に向け、年度計画のとおり準備	事務が完了した。後期実施計画で	は, 茨城県事務処理特	特例条例による	権限移譲の制度等を活	5月しながら,市民			
サービスの向上	につながる事務権限の拡大を図	っていくこととする。							
中核市移行の推	【中核市移行の推進】	○移譲項目数(法定移譲事務)の確	○中核市移行準備の		〇中核市移行(R2年				
進	H28 年度	認(H28年11月)	推進		4月)	保健医療部保健総務			
	■移譲事務の整理	○財政的影響の試算(H28 年 11 月,	○保健所設置準備の			課			
	H29 年度	H30年11月)	推進			各部各課			
	▲移行の準備	○水戸市保健所施設整備基本計画	○計画的な職員の育						
	・水戸市中核市移行の概要の決定	の策定(H28 年 12 月)	成						
	・水戸市保健所施設基本設計・実施	○中核市移行周知パンフレットの							
	設計の完了	配布 (H28年12月, H30年3月,							
	・人事交流の実施	H31 年 3 月)							
	H30 年度	○法定外事務の個別事項の方向性							
	■移行の準備	を県へ回答(H29年3月)							
	・総務省、厚生労働省との協議	○水戸市中核市移行の概要の決定							
	・中核市指定に係る申出について市 議会へ議案の提出	(H29 年 7 月) ○水戸市保健所施設基本設計・実施							
	・人事交流の実施	□ ○水戸市保健所施設基本設計・美施 設計の完了(H30年5月)							
	R 元年度	○総務省,厚生労働省との協議(H31							
	■移行の準備	□ ○総務省,序生ガ働省 この 励識 (n31 年 2 月)							
	・県知事に対する中核市指定に係る	中2月 ○中核市指定に係る申出について							
	申出に対する同意の申入れ	市議会へ議案の提出(H31年3月)							
	・県知事の同意	○県知事に対する中核市指定に係							
	・国へ中核市指定の申出	る申出に対する同意の申入れ							
	・水戸市保健所施設整備工事の完了	(H31年3月)							
	・人事交流の実施	○県から中核市指定の申出につい							
		て同意(R元年6月)							
		○総務大臣へ中核市指定の申出 (R							
		元年8月)							

中体では、一种組みがする	/r. 	実施状況	実施における効果		/#± - x -	+u /V ≄m
実施項目期間内における		2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
	了(R2 ○茨城県 修の実 H29年	における市職員の実務研 施 ぎ 獣医師1人 薬剤師2人 ぎ 獣医師4人 薬剤師5人 事務1人 水質技師1人				

(2) 市民との協働によるまちづくりの推進

4746-7E D	毎日中ラマナッチ 7 左 幸舎 幸	実施状況	実施における	5効果	/Hz -17.	Tu 기사 숙표
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
⑤ 市民との協	働事業の推進					
6 協働の体	制づくり実	施				
【4年間のまと	めと今後の展開】					
協働の体制づ	くりについては、協働事業推進	本制の充実に向けて、協働に関す	る市民意向を調査する	るための市民ア	アンケートを実施したり	まか、各種団体の意
見・提案を聴取	するため, 地域円卓会議を開催	した。また、職員研修を通じて、	各課に配置した協働技	推進員のコーラ	「ィネート能力や企画」	立案能力の向上に努
めた。後期実施	計画では、行政課題・地域課題の	の明確化を図るため、引き続き、	市民アンケートや地域	或円卓会議を実	尾施するとともに、職員	員の能力向上研修を
推進していくこ	ととする。					
協働事業に係る	【市民アンケートの実施】	○市民アンケートの実施	○市民意向の把握			市民協働部市民生活
市民意向の聴取	H28 年度	H28 年度 1 回				課
	■ 1 回実施	・「協働に関する市民アンケート」				
	H29 年度	H29 年度 1 回				
	■1回実施	・「協働に関する市民アンケート」				
	H30 年度	H30 年度 1 回				
	■1回実施	「協働に関する市民アンケート」				
	R元年度	R 元年度 1回				
	■1回実施	・「協働に関する市民アンケート」			 	
	【地域円卓会議の開催】 H29 年度	○地域円卓会議実施に向けての検 討(H28年度~)	○実施に向けた課題, 問題点の整理			
		○ 10.28 年度~) ○地域円卓会議の開催	○			
	H30 年度	(R元年10月・R2年1月)	案を聴取			
	□2回実施	(10月 10月 12年1月)	未で地以			
	R元年度					
	■ 2 回実施					
協働推進員制度	【協働推進員制度の活用による職	○能力向上研修の実施	○庁内における協働			市民協働部市民生活
の活用による職	員の能力向上研修の推進】	H28 年度 2 回	事業推進体制の強			課
員の能力向上研	H28 年度	• 基本研修第2部課程	化			
修の推進	■2回実施	「協働のまちづくり」				
	H29 年度	· 新任協働推進員研修会				
	■2回実施	「協働事業のためのコミュニケー				
	H30 年度	ション」				

eta Herris II		実施状況	実施における効果	Att: tr.	担当課
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)	財政的効果	備考	
	■ 2 回実施 R 元年度 ■ 2 回実施	H29 年度 2回 ・基本研修第2部課程 「協働のまちづくり」 ・新任協働推進員研修会 「協働事業のためのコミュニケーション」 H30 年度 2回 ・基本研修第2部課程 「協働のまちづくり」 ・新任協働推進員研修会 「協働事業のためのコミュニケーション」 R元年度 2回 ・基本研修第2部課程 「協働のまちづくり」 ・新任協働推進員研修会 「市民協働によるまちづくり」「わくわくプロジェクト活動報告」			
7 Likid2) > 10	わる知い手の呑成				

7 地域に関わる担い手の育成

一部実施

【4年間のまとめと今後の展開】

地域に関わる担い手の育成については、地域に関わる担い手育成研修会等を通して、地域コミュニティ活動やボランティア活動を担うことができる人材の育成に努めたほか、地域の将来像や課題をまとめた地域コミュニティプランに基づく活動を支援するため、住みよいまちづくり推進協議会広報紙での各地区の取組紹介や、いきいき出前講座における職員派遣等を実施した。後期実施計画では、引き続き、地域に関わる担い手の育成や地域コミュニティプランの実現及び改定に向けた研修会の実施等に取り組んでいくこととする。

地域に関わる担	【地域に関わる担い手の育成(地域	○地域に関わる担い手の育成(地域	○地域コミュニティ		市民協働部市民生活
い手の育成(地	に関わる担い手育成研修会の開	に関わる担い手育成研修会の開	プランの活動を推		課
域に関わる担い	催等)】	催等)	進できる人材の育		
手育成研修会の	H28 年度	・地域リーダー研修会開催	成		
開催等)	■研修会1回開催	H28 年度 2 回			
	H29 年度	H29 年度 2 回			
	■研修会1回開催	H30 年度 2回			
	H30 年度	R 元年度 1回			

Hallert H		実施状況	実施における	る効果	/+++++	Lin 시/ 다리
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
地域コミュニティプランに基づ く活動の支援	■研修会1回開催 R元年度 ■研修会1回開催 【各地区の取組紹介】 H28年度 ■10地区紹介 H29年度 ■10地区紹介	○各地区の取組紹介H28 年度 19 地区紹介(水戸市住みよいまちづくり推進協議会広報紙掲載)H29 年度 21 地区紹介	○各地区の事例の共有		○各地区の取組紹介 H27 年度(先行実施) 2 地区紹介 (「広報みと」掲載)	市民協働部市民生活課
	H30 年度 ■10 地区紹介 R元年度 ■10 地区紹介	(水戸市住みよいまちづくり推進協議会広報紙掲載) H30年度 26地区紹介 (水戸市住みよいまちづくり推進協議会広報紙掲載) R元年度 21地区紹介 (水戸市住みよいまちづくり推進協議会広報紙掲載)				
	【プランの実現及び改定に係る研修会の開催及び職員による支援】 H28 年度 ■実現に向けた研修会1回開催 ■職員派遣 H29 年度 ■職員派遣 H30 年度 ■職員派遣 R 元年度 □改定に向けた研修会1回開催	○プランの実現及び改定に係る研修会の開催及び職員による支援 H28 年度 ・地域コミュニティプラン推進研修会開催 2回 ・いきいき出前講座における職員派遣 1回 H29 年度 ・地域コミュニティプラン推進研修会開催 2回 ・いきいき出前講座における職員派	○地域コミュニティ プランの推進		【一部実施の理由】 ・令和元年度の地域コミュニティプラン推進研修会については,新型コロナ感染症拡大予防のため中止となった。	
	■職員派遣	造 2回 H30年度 ・地域コミュニティプラン推進研修 会開催 2回 ・いきいき出前講座における職員派 造 2回 R元年度 ・いきいき出前講座における職員派 遣 2回				

	実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		/±±: +√.	HE VICE	
			(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課	
	8 ボランティア団体・NPOの情報の一元化及び活用の推進 実施							
-	【4左眼のよしはし人後の屋間】							

【4年間のまとめと今後の展開】

ボランティア団体・NPOの情報の一元化及び活用の推進については、市民活動団体の活動の活性化に向けて、市民活動情報Webサイトの改変によるボランティア団体・NPOの情報の一元化を図るとともに、Webサイト登録団体数の増加に取り組んだ。また、新庁舎の供用開始にあわせて市民協働会議室を設置し、団体間の情報交換及び議論の場を提供した。後期実施計画では、項目9の協働事業の充実との統合を行い、引き続き、Webサイト登録団体数のより一層の増加に向けて、周知の強化に努めることとする。

より一層の増加	より一層の増加に向けて、周知の強化に努めることとする。							
ボランティア団	【ボランティア団体・NPOの情報	○ボランティア団体・NPOの情	『報 ○課題, 問題点の整理			市民協働部市民生活		
体・NPOの情	の一元化及び活用の推進】	の一元化の仕組みの検討(H28	年 ○福祉関係のボラン			課		
報の一元化及び	H28 年度	度)	ティア情報の一元			福祉部福祉総務課		
活用の推進	■仕組みの検討	○福祉ボランティア会館の運営				教育部生涯学習課		
	H29 年度	よる福祉ボランティアの一体	ぶ的 ○市民の視点に立っ			各部各課		
	▲情報の一元化	な推進	た事業の企画・実施					
	H30 年度	・会館利用件数	による, 生涯学習に					
	▲情報の活用(団体相互の情報交	H28 年度 4,699 件	対する理解の向上					
		H29 年度 4,408 件	○団体間の交流・連携					
	R 元年度	H30 年度 4,498 件	により団体活動の					
	■情報の活用(団体相互の連携)	R 元年度 4,307 件	活性化を促進					
		・ボランティア相談数						
		H28 年度 1,531 件						
		H29 年度 1,410 件						
		H30 年度 1,401 件						
		R 元年度 3,084 件						
		・ボランティア登録相談数						
		H28 年度 28 件						
		H29 年度 13 件						
		H30 年度 9 件						
		R 元年度 19 件						
		・ボランティア紹介数						
		H28 年度 387 件						
		H29 年度 322 件						
		H30 年度 353 件						
		R 元年度 340 件						

中长帝口	世間中になりますた時刊末	実施状況	実施における	5効果	/## -##.	- 10 /V 3m
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
		○生涯学習サポーターによる市民と行政との協働企画講座の開催(H28 年度~) ・生涯学習サポーター登録者数 H28 年度 37 人 H29 年度 37 人 H30 年度 47 人 R元年度 47 人 同門ボランティアの拡充を図るため、ホームページ等で制度の周知(H28 年度~) ○市民活動情報 Web サイト又は福祉ボランティの団体登録の際に、他制度を紹介(H29 年度~) ○市民生活課が「ボランティアまつりinミオス」へ出展(H29 年度~) ○市民活動情報 Web サイトの改変作業による情報の一元化(H29・30年度) ○本庁舎に市民協働会議室を開設(H30年度) ○25 団体を集め、市民協働会議室にて団体間の情報交換及び議論の場を提供(R2年1月)				
市民活動情報 Web サイト登録 団体数 (26 年度:50団体)	【市民活動情報 Web サイト登録団体数 (26 年度:50 団体)】 H28 年度 ▲60 団体 H29 年度 ▲70 団体 H30 年度 ▲80 団体 R元年度 ■90 団体	○市民活動情報 Web サイトの運営 ・Web サイト登録団体数(累計) H28 年度 53 団体 H29 年度 63 団体 H30 年度 68 団体 R 元年度 92 団体	○市民活動団体の活 動情報の提供及び 交流の促進			市民協働部市民生活課

中长西口	実施項目 期間内における年度計画	実施状況	実施における効果	(## ±z.	担当課		
美 嬔垻日		(令和2年3月31日現在)	財政的効果	- 備 考			
9 協働事業の充実 キャナナナ							

一部実施

【4年間のまとめと今後の展開】

協働事業の充実については、ボランティア団体・NPO等のノウハウや自由な発想を生かした事業展開による市民サービスの向上に向けて、協働事業提案 制度の活用など、連携・協働事業を推進した。また、こみっとフェスティバルを開催し、市民活動の周知・啓発と団体間の交流を促進した。さらに、災害時 生活用水協力井戸登録による災害対策を推進し、災害時における生活用水確保のため登録井戸数の拡大を図った。後期実施計画では、項目8のボランティア 団体・NPOの情報の一元化及び活用の推進との統合を行い、引き続き、ボランティア団体・NPO等との連携・協働事業を推進し、特に協働事業提案制度 の拡充を図ることとする。

協働事業の推進	【ボランティア団体・NPOとの連携・協働事業の推進(H26 年度:75件)】 H28 年度 ■80件 H29 年度 ■85件 H30 年度 ■90件 R元年度 ■95件	 ○ボランティア団体・NPOとの連携・協働事業の推進 ・ボランティア団体・NPOとの連携・協働事業実施数H28年度 実施件数 105件H29年度 実施件数 106件H30年度 実施件数 107件R元年度 実施件数 122件 	○全庁的な協働事業 の推進		市民協働部市民生活 課
	(そのうち協働事業提案制度) H28 年度 ■年間 8 件 H29 年度 ■年間 8 件 H30 年度 □年間 8 件 R 元年度 □年間 8 件	○協働事業提案制度の活用 H28 年度 提案件数 10 件 ・行政課題提示型協働事業 提案件数 6 件 (うち実施件数 5 件) ・自由提案型協働事業 提案件数 4 件 (うち実施件数 2 件) H29 年度 提案件数 9 件 ・行政課題提示型協働事業 提案件数 2 件 (うち実施件数 1 件) ・自由提案型協働事業 提案件数 7 件	○市民との協働のま ちづくりの推進	【一部実施の理由】 ・事業提案数が一定数 得られたが,目標に 届かなかったため。	

中长 ·西日	世間 中ルマネルネット 左 佐舎に元	実施状況	実施における	る効果	備考	1 □ \/\ 3⊞
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
こみっとフェスティバルの開催	【こみっとフェスティバルの開催】 H28 年度 ■年1回開催 H29 年度 ■年1回開催 H30 年度 ■年1回開催	(うち実施件数 7件) H30年度 提案件数 5件 ・行政課題提示型協働事業 提案件数 1件 (うち実施件数 1件) ・自由提案型協働事業 提案件数 4件 (うち実施件数 4件) R元年度 提案件数 6件 ・行政課題提示型協働事業 提案件数 1件 (うち実施件数 1件) ・自由提案型協働事業 提案件数 5件 (うち実施件数 5件) ○こみっとフェスティバルの開催 H28年度 1回開催 H29年度 1回開催 H30年度 1回開催 R元年度 1回開催	○市民活動情報の提 供及び団体間の交 流の促進			市民協働部市民生活課
災害時生活用水 協力井戸登録に よる災害対策の 推進	R元年度 ■年1回開催 【災害時生活用水協力井戸登録による災害対策の推進】 H28年度 □登録井戸数の拡大(登録数 500 か所) H29年度 □登録井戸数の拡大(登録数 600 か所) H30年度 □登録井戸数の拡大(登録数 600 か所)	○災害時生活用水協力井戸登録数 (累計) H28 年度 428 か所 H29 年度 438 か所 H30 年度 370 か所 R 元年度 377 か所	○災害による断水時 における生活用水 (飲用以外)の確保 及び公衆衛生の維 持		【一部実施の理由】 ・登録井戸は、水質検査の結果が良好な井戸としており、基準値を満たす井戸数が目標に達しなかったため。	市民協働部防災·危 機管理課

₩ .18	実施項目	世間中にかけて任英礼声	実施状況	実施における効果		42 小中
夫 爬坛	艮日	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)	財政的	前 前 前 前 前 前 前 前 前 前 前 前 前 前	担当課
		R 元年度 □登録井戸数の拡大(登録数 600 か 所)				

(3) 柔軟な行政運営体制の構築

中长石口	##明日)をよりよった☆☆「元	実施状況	実施における	5効果	/##: - #/.	HI VV 클用					
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課					
⑥ 組織,職員	⑥ 組織、職員定数及び施設の適正管理										
10 組織・機	構の適正管理	達施									
【4年間のまと	めと今後の展開】										
組織・機構の	適正管理については、市民に分	かりやすい、簡素で機能的な組織	・機構の構築と国民体	本育大会及び中	マ核市移行等の各種施策	受の確実な推進に向					
けて, 行政組織	の見直しを実施した。後期実施	西計画では、引き続き、市民ニーズ	等に対応するための約	且織・機構の通	適正管理に努めるととも	っに、部長間の協議					
により, 部を超	えた職員の応援体制をとれる。	こう,ルールの明確化を図ることと	する。								
組織・機構の適	【組織・機構の適正管理】	○平成 28 年度組織・機構の編成の実	○市民に分かりやす		○令和2年度組織·機構	総務部行政経営課					
正管理	H28 年度	施 (H28 年 4 月)	く, 簡素で機能的な		の編成の実施(R2年						
	■簡素で効率的な組織・機構の編		執行体制の構築		4月)						
	成	3課増1室減1係増6施設減	○各種施策の確実な		令和元年度比						
	H29 年度	【主な改正内容】	推進		1部増1事務所増1						
	■簡素で効率的な組織・機構の編				課增4係增2施設減						
	成	課及び保健所準備課の設置			【主な改正内容】						
	H30 年度	・図書館への指定管理者制度の導入			・保健医療部の設置						
	■簡素で効率的な組織・機構の編 成	に伴い地区館の組織を廃止 ○平成29年度組織・機構の編成の実			・保健所の設置・福祉指導課の設置						
		施 (H29年4月)			・佃価相等味の試画						
	■簡素で効率的な組織・機構の編										
	成	1 局増1課増3室増4係増									
	7-7-2	【主な改正内容】									
		・国体推進局の設置									
		・新市民会館整備課の設置									
		・生活安全室、水戸黄門漫遊マラソ									
		ン推進室及び上下水道統合推進室									
		の設置									
		○平成30年度組織・機構の編成の実									
		施 (H30 年 4 月)									
		平成 29 年度比									
		2課増1室増3係増									
		【主な改正内容】									
		・学校管理課,学校保健給食課の設									
		置				1					

中央では	実施状況	実施における効果		/#± -1/ .	Tri 715 ⇒m
実施項目 期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
	・地域医療対策室の設置 ・内原駅南口周辺地区整備事務所の 設置 ・原子力安全対策係の設置)令和元年度組織・機構の編成の実 施(H31年4月) 平成30年度比 1局増3施設増 【主な改正内容】 ・上下水道局の設置 ・内原市民センター等の設置				

11 職員定数の適正管理

実施

【4年間のまとめと今後の展開】

職員定数の適正管理については、効率的な執行体制の確保と人件費の抑制に向けて、大型プロジェクトをはじめ、国民体育大会の開催、中核市への移行等の確実な推進のために必要な増員を図る一方、事業の進捗に合わせた減員や民間活力活用及び嘱託員等の活用を図った。後期実施計画では、引き続き、職員定数の適正管理を実施するとともに、技能労務のあり方について検討することとする。

職員定数の適正	【職員定数の適正管理】	○職員定数の適正管理	○職員定数の適正管	【H28 年度】	○ (参考)		総務部行政経営課
管理	H28 年度	(H28 年度)	理	93,072 千円	主な定数増要因((人)	
	■適正管理	正職員 ±0人		の支出増	H29 H	130	
	H29 年度	【主な増要因】 (+37人)	財政的効果は、中	※公園墓地	中核市 3	12	
	■適正管理	・国体推進事務の強化	核市, 4大プロジ ェクト及び国体に	管理事務の	4プロ 4	2	
	H30 年度	体育施設整備課及び保健所準備課	伴う定数増の支出	委託化によ	国体 8 2	25	
	■適正管理	の設置	を除いている。	る財政的効	<u> </u>	39	
	R 元年度	【主な減要因】 (-37人)		果は実施項	ні 10		
	■適正管理	・図書館への指定管理者制度の導入		目 17 に別途	R 元		
		・国勢調査事務の終了		計上する。	中核市 21		
		(H29 年度)		【H29 年度】			
		正職員 10 人増		104,547 千円			
		【主な増要因】 (+45 人)		の支出増	国体 0		
		・国体推進事務の強化		【H30 年度】	計 10		
		·新市民会館整備課, 水戸黄門漫遊		152, 219 千円			
		マラソン推進室及び上下水道統合		の支出増	○職員定数の適正管	理	
		推進室の設置		【R 元年度】	R2年度		
		112位主、11次位		1170千皮】			

##### D		実施状況	実施における効果		/Hr +v.	다그 시간 국업
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)	財政的	的効果	備考	担当課
to at the blank		【主な減要因】 (-35 人) ・学校給食調理業務の民間委託化 (H30 年度) 正職員 50 人増 【主な増要因】 (+63 人) ・国体推進事務の強化 ・県実務研修への派遣 ・内原駅南口周辺地区整備事務所の設置 【主な減要因】 (-13 人) ・学校給食調理業務の民間委託化 (R元年度) 正職員 13 人増 【主な増要因】 (+51 人) ・中核市移行準備体制の強化 ・県実務研修への派遣 ・全国高校総体推進室の設置 【主な減要因】 (-38 人) ・新庁舎整備事務の終了 ・学校給食調理業務の民間委託化	108, 47eの支出:		正職員 13人減 【主な増要因】(+64人) ・中核市への移行 ・国勢調査事務の強化 【主な減要因】(-77人) ・国民体育大会の終了 ・ごみ収集業務の民間委 託化 ・学校給食調理業務の民間委託化	

12 公共施設等総合管理計画の策定

実施

【4年間のまとめと今後の展開】

公共施設等総合管理計画の策定については、効果的かつ効率的な施設運営に向けて、本市が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて総合的かつ計画的に管理する公共施設等総合管理計画を策定し、総合的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進した。また、全体計画に基づき、各施設について更新、統廃合、長寿命化などの方向性を定めた個別計画を策定し、各個別計画に基づく取組を推進した。後期実施計画では、引き続き、個別計画の策定及び計画に基づく取組を推進するとともに、福祉施設については、公共施設としての役割等を踏まえながら、今後のあり方について検討することとする。

公共施設等総合	【公共施設等総合管理計画策定及	○水戸市公共施設等総合管理計画の	○公共施設等の総合		総務部財産活用課	ı
管理計画策定及	び推進】	策定 (H29年3月)	的かつ計画的な管			ı
び推進	H28 年度	○全庁的な取組体制の検討(H29 年	理の推進			ı
	■全体計画策定	度)				ı
	H29 年度	○情報の管理及び共有方策の導入				ı
	■全体計画に基づく取組の推進	(H30 年度~)				ı

etalla-et in		実施状況	実施における	5効果	, tet	
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
個別計画策定及び推進	H30 年度 ■全体計画に基づく取組の推進 R 元年度 ■全体計画に基づく取組の推進 【個別計画策定及び推進】 H29 年度 ■個別計画の策定及び推進 H30 年度 ■個別計画の策定及び推進 R 元年度 ■個別計画の策定及び推進	・固定資産台帳の整備 ・施設カルテの整備 ・新公会計制度と連携したシステム 構築の検討 ○個別計画の策定(H29 年度) ・水戸市公営住宅長寿命化計画(策定中) ・水戸市中民センター総合管理計画(策定中) ・水戸市学校施設長寿命化計画(策定中) ・水戸市公営住宅長寿命化計画(策定中) ・水戸市公営住宅長寿命化計画(策定) ・水戸市学校施設長寿命化計画(策定) ・水戸市学校施設長寿命化計画(策定中) ○個別計画の策定(R元年度) ・水戸吉学校施設長寿命化計画(策定中)	○公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進			総務部財産活用課各部各課
		定) • 水戸市学校施設長寿命化計画(策定)				

13 保育所・幼稚園の適正配置

一部実施

【4年間のまとめと今後の展開】

保育所・幼稚園の適正配置については、効率的な施設運営に向けて、常澄保育所・稲荷第一幼稚園及び内原保育所・内原幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行決定や水戸市立幼稚園の再編方針の策定など、適正規模・適正配置方針に基づく施策を推進するとともに、待機児童の解消のため、民間保育所整備及び地域型保育事業設置による保育環境整備を実施した。後期実施計画では、項目 12 の公共施設等総合管理計画の策定との統合を行い、引き続き、保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針に基づき、保育所・幼稚園のあり方を見直し、就学前児童の適切な保育・教育環境の整備の推進を図っていくこととする。

the life of the		実施状況	実施における	S 効果	Alle -le	lier s le ≛irri
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
保育所・幼稚園の適正配置	【適正規模・適正配置方針に基づ く施策の推進】 H28 年度 □施策の推進 H30 年度 □施策の推進 R 元年度 ■施策の推進	 ○市立幼稚園・保育所のあり方について有識者による検討会の設置を決定(H28 年度) ○市立幼稚園・保育所あり方検討会の設置(H29 年 5 月),提言書の提出(H30 年 2 月) ○市立幼稚園・保育所のあり方について関係課長会議にて協議(H30 年度 4 回開催) ○常澄保育所・稲荷第一幼稚園及び内原保育所・和荷第一幼稚園及び内原保育所・内原幼稚園のある行を決定(R元年12月) ○「水戸市立幼稚園の再編方針」を策定(R2年2月) ○常澄保育所、内原保育所、五軒幼稚園、稲荷第一幼稚園及び内原幼稚園を廃止(R2年3月) 	○人的・物的資源の効 果的な活用		○常澄認定こども園及 び内原認定こども園 の設置(R2年4月)	教育部幼児教育課
	【民間保育所整備及び地域型保育 事業設置による保育環境整備】 H29 年度 □待機児童解消	○民間保育所 3 か所の創設による定員増 (H28 年度) 計 270 名 ○民間保育所 4 か所の創設による定員増 (H29 年度) 計 246 名 ○民間保育所 3 か所の創設による定員増 (H30 年度) 計 270 名 ○民間保育所 2 か所の創設による定員増 (R 元年度) 計 120 名 ○小規模保育事業 6 か所の創設による定員増 (H28 年度) 計 114 名 ○小規模保育事業 1 か所の創設による定員増 (H29 年度) 計 19 名 ○小規模保育事業 13 か所の創設による定員増 (H29 年度) 計 19 名 ○小規模保育事業 13 か所の創設による定員増 (H30 年度) 計 247 名 ○小規模保育事業 3 か所の創設による定員増 (R 元年度) 計 57 名	○待機児童の減少		【一部実施の理由】 ・民間保育所の整備及び 小規模保育事業の展開により,待機児童数を減少させることはできたが,保育需機児の高まりから,待機別できため。 ○平成29年度内待機児童数最小値77人(29.6.1) ○平成30年4月1日 待機児童数30人	

#### P	世界よりないはマケ南社会	実施状況	実施における効果	/Hz -17.	Tid 715 ≠BB
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)	財政的効果	備考	担当課
		○保育所待機児童数の推移			
		・H28 年 4 月 123 名		○平成31年4月1日	
		・H28 年 10 月 121 名		待機児童数 18人	
		・H29 年 4 月 113 名			
		・H29 年 10 月 83 名		○令和2年4月1日	
		・H30 年 4 月 30 名		待機児童数 23人	
		・H30 年 10 月 66 名			
		・H31 年 4 月 18 名			
		・R 元年 10 月 65 名			

⑦ 事務事業の見直し

14 事務事業の見直し

一部実施

【4年間のまとめと今後の展開】

事務事業の見直しについては、行政の透明性の向上及び説明責任の徹底並びに職員の改革・改善意識の向上に向けて、行政評価を実施したほか、事務改善に係る職員提案制度の活用を行った。また、効率的な事務処理の推進のため、事務処理マニュアルを全部署で作成したほか、嘱託員・臨時職員に係る社会保険等業務の一元化を実施した。後期実施計画では、引き続き、事務事業の見直しを行うとともに、民間ノウハウを活用した事務事業の検証及び電子決裁の導入について検討を行う。また、農業集落排水事業の公営企業化に向けて、準備を進めることとする。

行政評価の推進	【行政評価の推進】	○平成 28 年度行政評価を実施	○行政の透明性の向	【一部実施の理由】	総務部行政経営課
	H28 年度	(H28年5月~12月)	上及び説明責任の	・令和元年5月に行政改	
	■実施(新規10事業程度評価)	○平成 28 年度評価結果	徹底	革推進本部で決定し	
	H29 年度	・新規評価(H28 年度)	○市民の視点に立っ	た「包括外部監査の実	
	■実施(新規10事業程度評価)	(評価テーマ)	た成果重視の行政	施に伴う行政評価の	
	H30 年度	「イベント」	への転換	取扱いについて」によ	
	■実施(新規10事業程度評価)	現状のまま継続 1事業	○効果的・効率的な行	り,令和2年度から行	
	R 元年度	見直しの上で継続 5事業	政運営による質の	政評価を休止し, 令和	
	□実施(新規10事業程度評価)	・継続評価 (H24 年度~)	高い行政の実現	元年度は継続評価の	
		(評価テーマ)	○職員の意識向上	みを実施することと	
		「滞納整理事務」		した。	
		2年目評価			
		評価終了 1事業			
		評価継続 1事業			
		3年目評価			
		評価終了 1事業			

中长西口	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果	/#± ±x.	1 □ \/\ 3⊞
実施項目		(令和2年3月31日現在)	財政的効果	備考	担当課
		(評価の施設) 4 年 2 年 2 年 3 年 3 年 3 年 3 年 3 年 3 年 3 年 3			

etalleset p	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果	hiiiv	担当課
実施項目		(令和2年3月31日現在)	財政的効果	備考	
		○平成30年度行政評価を実施 (H30年5月~H31年2月) ○平成30年度評価結果 ・新規評価(H30年度) 「平成30年度評価結果 ・新規評価ででの利用状況」 現でのの利用状況」 現でののののののののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で			
		評価終了 2事業 (評価テーマ) 「イベント」 4年目評価			

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における	実施における効果		担当課
天 爬垻日		(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担目硃
		評価終了 3事業 (評価テーマ) 「公の施設の管理運営に係る事務 (直営施設)」 7年目評価 継続管理 1事業				
事務改善に係る職員提案制度の活用	【事務改善に係る職員提案制度の 活用】 H28 年度 □提案者 10 人 H29 年度 ■提案者 10 人 H30 年度 ■提案者 10 人 R元年度 ■提案者 10 人	○事務改善に係る職員提案 ・提案者 H28 年度 0人 H29 年度 19人 3 グループ (採用 5 件, 一部採用 1 件, 不採用 26 件, 却下 11 件,継続検討 11 件) H30 年度 33 人 1 グループ (採用 8 件, 不採用 12 件, 却下 17 件,継続検討 12 件) R元年度 34 人 4 グループ (採用 2 件, 一部採用 5 件, 不採用 22 件,却下 29 件,継続検討 14 件) ○制度の周知 ・「行革のススメ」発行 H28 年度 1回(5 Sの紹介等) H29 年度 3回(5 Sの紹介等) H29 年度 3回(5 Sの紹介等) H30 年度 2回(事務改善事例の紹介等)	○行政改革に関する 情報の共有化及び 意識の啓発			総務部行政経営課
		○事務事業の見直し提案(全課対象)・提案件数H28 年度 8 件(廃止 2 件, 一部見直し 2 件, 継	○事務事業の廃止に伴う事務負担の軽減○経費削減			総務部行政経営課 財務部財政課

		実施状況	実施における	5効果	Atto to	担当課
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	
		続検討4件) H29年度 24件 (採用13件,不採用2件,継続検討4件,別途検討5件) H30年度 9件 (採用4件,継続検討1件,却下1件,取り下げ3件) R元年度 11件 (採用5件,不採用1件,継続検討2件,取り下げ3件)				
事務処理マニュアルの活用 (26 年度:73.5%)	【事務処理マニュアルの活用】 H28 年度 ■作成率 100% H29 年度 ■マニュアルの見直し H30 年度 ■マニュアルの見直し R 元年度 ■マニュアルの見直し	○マニュアル作成状況 【事務処理マニュアル作成率】 ・85.9%(H28 年 3 月 31 日現在) ・100%(H29 年 3 月 31 日現在) ・100%(H30 年 3 月 31 日現在) ・100%(H31 年 3 月 31 日現在) ・100%(R 2 年 3 月 31 日現在) 【作成済数】 ・1,352 (H28 年 3 月 31 日現在) ・1,551 (H29 年 3 月 31 日現在) ・1,557 (H30 年 3 月 31 日現在) ・1,598 (H31 年 3 月 31 日現在) ・1,598 (H31 年 3 月 31 日現在) ・1,611 (R 2 年 3 月 31 日現在)	○効率的な事務処理 の推進			総務部行政経営課 各部各課
嘱託員・臨時職 員に係る社会保 険等業務の一元 化	【嘱託員に係る社会保険加入事務 の一元化】 H28 年度 ▲実施	○嘱託員の社会保険登録事項変更手続に係る年金事務所との調整(H28年度) ○社会保険料支払いに係る給与・財務システムカスタマイズ等の検討及び関係課との調整(H28年度) ○社会保険料支払いに係る給与・財務システムカスタマイズ内容の決定及び関係課との調整(H29年度) ○社会保険料支払いに係る給与シス	○効率的な事務処理 の推進			総務部人事課教育部教育企画課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
		(令和2年3月31日現在)		財政的効果		担当就
		テムの改修・実施スケジュールの 検討及び事務の一元化に向けた関 係課との調整 (H30 年度) ○社会保険加入事務の一元化を実施 (R 元年 7 月)				

15 ICTの活用

一部実施

【4年間のまとめと今後の展開】

ICTの活用については、個人番号カード利用による市民サービスの拡大に向けて、個人番号カードを利用したコンビニ交付サービスを追加したほか、セキュリティ向上のため、情報セキュリティ対策(監査)を実施した。後期実施計画では、引き続き、情報セキュリティに十分に配慮しながら、AI活用可能な業務の検討やRPA及びキャッシュレス決済の導入等を推進していくこととする。

ICTを活用し	【個人番号カード利用サービス追	○コンビニ交付開始	○交付時間の拡大及		市長公室情報政策課
た住民サービス	加】	・住民票の写し、印鑑登録証明書	び交付場所の増加		
の拡充	H28 年度	(H28年11月)	に伴う市民の利便		
	■コンビニ交付サービス追加	• 市県民税課税証明書	性の向上, 窓口業務		
	H29 年度	(H29年1月)	の負担軽減		
	■検討・追加	・戸籍証明書の交付の検討 (H29 年	○交付枚数		
	H30 年度	度~)	(H28 年度)		
	■検討・追加		・住民票の写し		
	R 元年度		588 枚		
	■検討・追加		・印鑑登録証明書		
			477 枚		
			• 市県民税課税証明書		
			37 枚		
			計 1,102 枚		
			(H29 年度)		
			・住民票の写し		
			2,231 枚		
			・印鑑登録証明書		
			2,025 枚		
			· 市県民税課税証明書		
			285 枚		
			計 4,541枚	 	

##### P	期間内における年度計画	実施状況	実施における	効果	/Hr1x.	+ロ 小/ ⇒田
実施項目		(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
	【電子申請・届出サービス追加】 H28 年度 □新規 2 件 H29 年度 □新規 2 件 H30 年度 □新規 2 件 R 元年度 □新規 2 件	○いばらき電子申請を利用した子育 てワンストップ(児童手当等の申 請)等の新規サービスに係る課題 の整理と導入手法の検討(H28 年 度~)	(H30 年度) ・住民票の写し 3,098 枚 ・印鑑登録証明書 2,508 枚 ・市県民税課税証明書 431 枚 計 6,037 枚 (R元年度) ・住民票の写し 4,049 枚 ・印鑑登録証明書 3,111 枚 ・市県民税課税証明書 477 枚 計 7,637 枚 ○電子 とこの利便性向上		【一部実施の理由】 ・子育てワンストップサ ービスによる事務処理 の課題の整理に時間を 要したため。	
	【電子申請手数料の電子決済の導入】 H28 年度 ■検討 H29 年度 □導入	○電子決済を導入可能なサービスに 係る国の動向を把握及び検討 (H28 年度〜)	○検討の推進		【一部実施の理由】 ・電子決済の導入に向け 継続して課題の整理 及び検討が必要であ るため。	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における	5効果	備考	担当課
		(令和2年3月31日現在)		財政的効果	7佣 ~与	担当硃
スリムな情報シ ステムの構築 (基幹業務)	【スリムな情報システムの構築 (基幹業務)】 H28 年度 ■共通基盤の検討 H29 年度 ■共通基盤の検討 H30 年度 ■共通基盤の検討 ■共通基盤の検討 ■共通基盤の構築 前倒し達成	○基幹業務システム入替に向けて, 共通基盤の他市事例等の情報収集 及び検討 (H28 年度) ○基幹業務システム入替に関する勉 強会の実施 (H29 年 5 月) ○基幹業務システムの更新 (H31 年 1月)	○システム性能の向上による業務の効率化○クラウドサービス化による保守・運用に係る費用の削減	【H30 年度】 29,306 千円 の支出削減 【R元年度】 106,052 千円 の支出削減		市長公室情報政策課
ITガバナンスの強化	【ITガバナンスの強化】 H28 年度 ■全体最適化の推進(基幹業務システムの運用環境について調査・検討) H29 年度 ■全体最適化の推進(基幹業務システムの運用環境についての調査・検討) H30 年度 □全体最適化の推進(検討結果に基づいた事業の推進) R元年度 ■全体最適化の推進(検討結果に基づいた事業の推進)	○全庁の各課所有のシステム導入及び目的に係る調査及び検討(H28年度~) ○AI技術を応用した共同研究の実施(H30年度~) ○各課の個別業務システムをサーバー室へ集約し、適正な管理を実施(R元年度)	○検討の推進			市長公室情報政策課
情報セキュリティ対策 (監査) の推進	【情報セキュリティ対策(監査) の推進】 H28 年度 □対策の実施(監査の実施1件以上) H29 年度 □対策の実施(監査の実施1件以上)	○情報漏えい等を防ぐため、情報セキュリティ強靭化に係るネットワーク分離(インターネットと内部ネットワークの切断)を実施(H28年度) ○職員のスキル向上のための情報セキュリティ研修を実施(H28年度	○ネットワーク環境 の強化 ○職員の情報セキュ リティ意識の向上			市長公室情報政策課

*** *******		実施状況	実施における効果		備考	+n /V ⇒m			
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	1 相 有	担当課			
	H30 年度 ■対策の実施(監査の実施1件以上) R元年度 ■対策の実施(監査の実施1件以上)	○水戸市個人情報の安全管理に関する基準の策定(H29年11月) ○特定個人情報に係る全項目評価書に対する、水戸市個人情報保護運営審議会による点検の実施、公表(H31年3月) ○標的型攻撃メール対応訓練の実施(H31年3月) ○特定個人情報の取扱いに関する監査の実施(R2年1月) ○標的型攻撃メール対応訓練の実施(R2年3月)							
16 一部事務	16 一部事務組合のあり方の検討 一部実施								

一部事務組合のあり方の検討については、市町の区域や社会経済情勢の変化等を踏まえ、各団体の将来のあり方について検討を行い、大洗、鉾田、水戸環境組合については、ごみ処理部分の脱退に向けた協議及び手続を実施した。また、笠間・水戸環境組合については、解散に向けた協議及び手続を実施した。後期実施計画では、引き続き、水戸地方農業共済事務組合の統合をはじめ、各団体の運営の効率化、合理化と運営経費の削減に向け、将来のあり方について検討を行うこととする。

1X11 6 11 7 C C	<u> </u>				
大洗、鉾田、水	【大洗、鉾田、水戸環境組合(ご	○脱退に当たっての構成市町のごみ	○課題, 問題点の整理		生活環境部ごみ減量
戸環境組合(ご	み)】	処理に係る課題や一部事務組合の	○構成市町の状況の		課
み)	H28 年度	あり方を協議(H28 年度)	把握		
	■脱退に向けた協議	○構成市町村担当者会議の開催(6			
	H29 年度	回)。本市の単独処理後の課題や			
	■脱退に向けた協議	協議スケジュール等についての協			
	H30 年度	議(H29 年度)			
	■脱退に向けた協議	○正副組合長会議(構成市町の首長			
	R 元年度	で構成)を3回実施。単独処理後			
	■脱退に係る手続	の一部事務組合に対する負担につ			
		いて協議(H30年度)			

安长百日	世間中 アルルフ 左 座引 声	実施状況	実施における	効果	/#± ±x.	+u \/\ ≄m
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
		 ○幹事会(関係課長で構成)を3回実施。本市の単独処理後の課題や協議スケジュール等について、協議、検討(H30年度) ○組合規約の変更に係る構成市町議会の議決(R元年12月) ○組合規約の変更について、茨城県知事から許可を受ける(R2年1月) ○水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例を改正(R2年3月) 				
大洗、鉾田、水 戸環境組合(し 尿)	【大洗、鉾田、水戸環境組合(し 尿)】 H28 年度 □方針決定 H29 年度 □方針に基づく推進 H30 年度 □方針に基づく推進 R元年度 □方針に基づく推進	○構成市町のし尿等処理に係る課題 や一部事務組合のあり方に関する 協議及び検討 (H28 年度~)	○課題, 問題点の整理 ○構成市町の状況の 把握		【一部実施の理由】 ・方針決定について,他 の構成市町との協議に 時間を要しているた め。	生活環境部衛生事業課
笠間・水戸環境組合	【笠間・水戸環境組合】 H28 年度 ■解散に向けた協議 H29 年度 ■解散に向けた協議 H30 年度 ■解散に向けた協議 R元年度 ■解散に向けた協議 R元年度 ■解散に係る手続	○笠間市,環境組合,水戸市の間で幹事会を開催(H28年7月) ○組合において,財産の資産価値の評価作業の推進。笠間市のごみ処理方針の確認(H29年度) ○検討委員会(関係部課長で構成)を開催。組合解散後の課題について,協議(H30年度) ○財政,人事担当のワーキンググループにおいて5回協議(H30年度) ○解散に係る構成市議会の議決(R元年12月) ○茨城県知事へ解散届出書を提出(R2年2月)	○課題, 問題点の整理 ○構成市の状況の把 握			生活環境部ごみ減量課

中长 西口	世間中)でかけるため	実施状況	実施における	5効果	/#k ±v.	+n /V ⇒m
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
		○水戸市廃棄物の減量及び適正処理 等に関する条例を改正 (R2年3 月)				
茨城地方広域環境事務組合	【茨城地方広域環境事務組合】 H28 年度 □方針決定 H29 年度 □方針に基づく推進 H30 年度 □方針に基づく推進 R 元年度 □方針に基づく推進	○構成市町のし尿等処理に係る課題 や一部事務組合のあり方に関する 協議及び検討 (H28 年度~)	○課題,問題点の整理○構成市町の状況の 把握		【一部実施の理由】 ・方針決定について,他の構成市町との協議に時間を要しているため。	生活環境部衛生事業課
笠間地方広域事 務組合	【笠間地方広域事務組合】 H28 年度 ▲方針決定 H29 年度 ■方針に基づく推進 H30 年度 ■方針に基づく推進 R 元年度 ■方針に基づく推進 R 元年度 ■方針に基づく推進	○水戸市新斎場整備基本構想の策定 において,内原地区の火葬業務の 方針の決定及び推進(H29年度~)	○課題, 問題点の整理 ○構成市町の状況の 把握			生活環境部衛生事業課
水戸地方農業共済事務組合	【水戸地方農業共済事務組合】 H28 年度 □県内組合の統合	○合併協議は一時凍結となったことから、水戸地方農業共済事務組合の正副管理者は茨城県農業共済組合連合会の会長理事に対して、合併協議再開を要望する文書を提出(H30年9月) ○「茨城県農業共済5組合等合併推進協議会」の設立による合併協議の再開(R元年7月)	○課題,問題点の整理		【一部実施の理由】 ・茨城県農業共済組合連合会において,農業災害補償法第142条の2に基づく検査を行った結果,不適切な支出が認められたことから,統合の協議が一時凍結となったため。 〇合併協議の一時凍結(H27年3月~R元年7月)	産業経済部農政課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果	備考	担当課	
	大心包口	が同じに かける 千茂 可画	(令和2年3月31日現在)	財政的効果	Will 선	造当味

⑧ 民間活力活用の推進

17 事務事業の民間活力活用の推進

一部実施

【4年間のまとめと今後の展開】

事務事業の民間活力活用の推進については、民間の能力等を活用したサービスの維持・向上及び管理運営経費の削減に向けて、公園墓地管理業務、ごみ収集業務及び下水道施設に係る直営補修の委託化を図った。後期実施計画では、引き続き、市が実施している事務事業について、市民サービスの維持・向上及びコストの削減の可能性について十分な検討を行い、民間活力の活用の推進を図っていくこととする。

民間活力の活用	【見川クリーンセンター維持管理	○委託業務拡大に向けた検討(H28	○課題, 問題点の整理		【一部実施の理由】	生活環境部衛生事業
[[[[]] [] [] [] [] [] [] []	業務】	年度~)	○		・一部事務組合及びし尿	課
	****** H28 年度	十/支 -)			処理のあり方につい	
	1126 平度 □委託業務の拡大方針の決定				て検討する中、基幹的	
	日安印来務の拡入力率 の次定 H29 年度				設備改良の実施を見	
	1129 平度 □委託の準備				合わせている状況で	
	H30 年度				あるため。	
	nov 平度 □委託の準備				6) & 12 (V) o	
	□安託の準備 R 元年度					
	□委託の準備(設備改良工事完了)	○ ハ国		Tuoo 左座】		4. 江西运动在4. 古兴
	【公園墓地維持管理業務】	○公園墓地管理業務を委託 (H28年	○休日の受付・案内等			生活環境部衛生事業
	H28 年度 ■ R III 系 X // x	度)	の拡大など市民サ	12,500 千円		課
	■民間委託化		ービスの向上	の支出削減		
	V . See the Market V		○運営経費の削減			
	【ごみ収集業務】	○民間活力活用に向けて、関係部課	○課題,問題点の整理		○令和2年4月1日か	生活環境部清掃事務
	H28 年度	長会議を実施 (H28年5月)	○民間活力活用の推		ら一部委託契約実施	所
	▲委託化方針の決定	○民間活力活用に向けて, 関係部課	進に向けた基本的			
	H29 年度	長会議を実施(H29 年 10 月)	な考え方及び方針			
	▲委託の準備	○関係機関との協議(H30年3月)	の整理			
	H30 年度	○委託化方針の決定(H31 年 3 月)				
	■委託の準備	○一部委託契約締結(R 元年8月)				
	R 元年度	及び一部委託開始に向けての準備				
	■委託の推進					
	【道路維持補修業務】	○砂利道補修業務の体制について,	○砂利道補修業務の		【一部実施の理由】	建設部土木補修事務
	H28 年度	苦情・要望の受付及び処理状況に	効率的かつ効果的		道路維持補修業務では	所
	■委託業務の検討(砂利道補修業	基づく検証の実施(H28 年度)	な体制の検証の推		なく,下水道施設に係	
	務の検証)	○道路維持補修業務の実態につい	進		る直営補修を優先し	

Halifarett 17	期間内における年度計画	実施状況	実施における	効果	141. ±0	lin yle am
実施項目		(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
民間委託に係る提案の募集・推進	H29 年度 ■委託業務の検討(補修業務各種に係る委託の検証) H30 年度 □委託業務の選定(標準工期の設定) R元年度 □一部民間委託化(対象業務の委託) 【民間委託に係る提案の募集・推進】 H28 年度 ■募集・推進 H29 年度 ■募集・推進 H30 年度 ■募集・推進 R元年度 ■募集・推進	て、類似都市へのアンケート調査の実施(H29年度) 「アンケート調査に基づき、補修業務各種に係る委託手法の検証(H29年度) 「道路維持補修業務の委託化する工種の検証の実施(H30年度~) 「民間委託に係る提案の募集・推進・提案件数H28年度 2件(継続検討 2件)H29年度 3件(継続検討 3件)H30年度 0件R元年度 0件R元年度 0件	○民間委託に向けた 検討の推進		て委託化することを 決定したため (H30年 11月)。 ・下水道施設に係る直営 補修について,下水道 部にて委託化とした (R2年4月)。	総務部行政経営課
18 公の施設	の管理運営に係る民間活力活用	の推進の一部実施				

公の施設の管理運営に係る民間活力活用の推進については、民間の能力等を活用したサービスの維持・向上及び管理運営経費の削減に向けて、新市民会館への指定管理者制度導入方針の決定や東町運動公園への指定管理者制度導入を行った。後期実施計画では、引き続き、直営施設及び新規設置施設について、市民サービスの維持・向上及び管理運営経費の削減のなどの効果が図られる施設については、民間活力活用の推進を図っていくこととする。

			•		=
市民センター	【市民センター】	○地域コミュニティ活動及び生涯学	○運営手法の検討の	【一部実施の理由】	市民協働部市民生活
	H28 年度	習活動の推進に向け,地区会など	推進	・他市調査の結果を踏ま	課
	■検討	が主体となった運営手法を検討		えた検討に時間を要	
	H29 年度	(市民センター所長会議において		したため。	
	■検討	検討を実施)(H28 年度~)			

中长帝日		実施状況	実施における	5効果	Atta -tz.	扣水細
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
公設地方卸売市場	H30 年度 □方針の決定 R 元年度 □推進 【公設地方卸売市場】 H28 年度 ■導入方針に基づく推進(導入方	○類似施設導入状況調査(県内指定管理者制度導入市)を実施(H30年度),調査結果を踏まえた検討(R元年度) ○指定管理者制度に係る市場協力会との協議(H28年10月) ○政策会議を開催し,直営の方針を	○指定管理者制度導 入に係る課題の整 理			産業経済部公設地方卸売市場
	針の整理) 前倒し達成	決定 (H28 年 11 月)	_			
保育所	【保育所】 H28 年度 □適正規模・適正配置方針に基づ く推進 H29 年度 □推進 H30 年度 □推進 R 元年度 ■推進	 ○市立幼稚園・保育所のあり方について有識者による検討会の設置を決定(H28 年度) ○市立幼稚園・保育所あり方検討会の設置(H29 年 5 月),提言書の提出(H30 年 2 月) ○市立幼稚園・保育所のあり方について関係課長会議にて協議(H30年度4回開催) ○常澄保育所・稲荷第一幼稚園及び内原保育所・和原幼稚園の砂保連携型認定こども園への移行を決定(R元年12月) ○「水戸市立幼稚園の再編方針」を策定(R2年2月) ○常澄保育所、内原保育所を廃止(R2年3月) 	○人的・物的資源の効果的な活用		○常澄認定こども園及 び内原認定こども園 の設置 (R2年4月)	教育部幼児教育課

H-14-75 17		実施状況	実施における効果		http://www.	Tr. /// =m
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
幼稚園	【幼稚園】 H28 年度 □適正規模・適正配置方針に基づく推進 H29 年度 □推進 H30 年度 □推進 R 元年度 ■推進	 市立幼稚園・保育所のあり方について有識者による検討会の設置を決定(H28 年度) 市立幼稚園・保育所あり方検討会の設置(H29 年 5 月),提言書の提出(H30 年 2 月) 市立幼稚園・保育所のあり方について関係課長会議にて協議(H30年度4回開催) 常澄保育所・稲荷第一幼稚園及び内原保育所・内原幼稚園のあ保連携型認定こども園への移行を決定(R元年12月) 「水戸市立幼稚園の再編方針」を策定(R2年2月) 五軒幼稚園,稲荷第一幼稚園及び内原幼稚園を廃止(R2年3月) 	○人的・物的資源の効果的な活用		○常澄認定こども園及 び内原認定こども園 の設置(R2年4月)	教育部幼児教育課
少年自然の家	【少年自然の家】 H28 年度 ■方針の決定 前倒し達成	 プロポーザル方式による給食業者の選定(H28年11月) ○政策会議を開催し、当面直営の方針を決定(H29年3月) ○学生ボランティアを活用した主催事業の開催、運営(H28年度~) ※学生ボランティア活用状況H28年度 3事業 延42人H29年度 11事業 延86人H30年度 14事業 延65人ス学との連携による事業開発(H28年度~) ○市外、県外へのPR活動の実施(H28年度~) 	く事業の実施			教育部生涯学習課

実施項目		実施状況	実施における効果		備考	担当課
夫 爬垻日	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	/佣 /与	担当株
新市民会館	【新市民会館】 H28 年度 ■方針の決定 H29 年度 ■準備 H30 年度 ■準備 R 元年度 ■準備	○指定管理者制度の導入を方針決定 (H28 年度) ○運営方針の検討 (H29 年度) ・事例調査 (類似施設,芸術監督の配置,市民参加の運営) ○運営方針の検討 (H30 年度) ・市議会特別委員会に,指定管理に係る今後の手続の流れ等を報告 ・運営形式の事例視察 ○指定管理者を公募により選定し,指定期間を5年(1期目は,開館準備等業務の期間を加えた6年6か月)とすることを決定(R元年度)	○指定管理者制度導 入に向けた取組の 推進			市民協働部新市民会館整備課

(4) 未来へ向けた財政基盤の構築

■策定・公表

実施項目 期間内における年度計画 備 考	担当課						
(令和2年3月31日現在) 財政的効果							
⑨的確な財政分析							
19 財政状況の分析 実施							
財政状況の分析については,持続可能な財政運営並びに財政運営に対する透明性の確保及び市民の理解の向上に向けて,平成2	28 年度から令和元年度にか						
けて毎年度「水戸市財政の現状」の作成・公表を行った。後期実施計画では、引き続き「水戸市財政の現状」の作成・公表を行う	とともに, 市の財政状況に						
ついて市民の理解が深まるよう、内容や表現をより分かりやすい形式で公表することとする。							
「水戸市財政の ┃【「水戸市財政の現状」の作成・┃○毎年度決算を基に「水戸市財政の┃○持続可能な財政運┃	財務部財政課						
現状」の作成・ 公表】 現状」を作成し、市ホームページ 営に向けた的確な							
公表 H28 年度 で公表 財政状況の把握							
■作成・公表 ・H28 年度 ○財政運営に対する							
H29 年度 H27 年度決算分 (H28 年 12 月) 透明性の確保及び							
■作成・公表 ・H29 年度 市民理解の向上							
H30 年度 H28 年度決算分(H29 年 10 月) ■ (大-大							
■作成・公表							
T 九千度							
H30 年度決算分 (R 元年 10 月)							
20 大型プロジェクトの財政計画の公表 実施							
【4年間のまとめと今後の展開】							
大型プロジェクトの財政計画の公表については、市民への説明責任を果たしながらの大型プロジェクトの推進に向けて、「みと	財政安心ビジョン」におい						
て「4大プロジェクト財政計画」を策定し、市ホームページで公表するとともに、毎年度、当該年度の予算を踏まえた改定を行っ	た。後期実施計画では、4						
大プロジェクトのうち市民会館以外の施設が完成することから,項目 21 の中長期的視点に基づく財政運営との統合を行い,引き	続き, 財政規律を堅持し,						
将来にわたり持続可能な財政運営を行うための指針である「みと財政安心ビジョン」について、毎年度の予算を踏まえた改定を行							
推計を、市民にわかりやすい形式で公表することとする。							
大型プロジェク 【大型プロジェクトの財政計画の ○「みと財政安心ビジョン」におい ○4大プロジェクト	財務部財政課						
トの財政計画の 策定・公表】 て「4大プロジェクト財政計画」 の推進に対する透							
策定・公表 H28 年度 を策定し、市ホームページで公表 明性の確保及び市							

民理解の向上

・H28 年度

(令和 2 年 3 月 31 日現在) H29 年度	ata lika est pa		実施状況	実施における	効果	,	担当課
■改定 H30 年度 ●改定 R元年度 ●改定 R元年度 ●改定 - H29 年度予算を踏まえ H29 年 5 月に改定 - H30 年度 - R元年度 - R元年度 R元年度 R元年度 R元年度 R元年度 R元年度 R元年度 R元年度	美施垻日	期間内における年度計画 	(令和2年3月31日現在)		財政的効果		
21 中長期的視点に基づく財政運営 中性		■改定 H30 年度 ■改定 R元年度 ■改定	年度予算を踏まえ H28 年 5 月に改定 ・H29 年度 H29 年度予算を踏まえ H29 年 5 月に改定 ・H30 年度 H30 年度予算を踏まえ H30 年 5 月に改定 ・R 元年度 R 元年度 R 元年度予算を踏まえ R 元年 5 月に改定 ○市ホームページにおいて, 「4大プロジェクトの財政計画について」を公表 ・H28 年度(H28 年 6 月) ・H29 年度(H29 年 5 月)			R2年5月補正予算を踏まえR2年5月に改定 ○市ホームページにおいて「4大プロジェクトの財政計画について」を公表	

中長期的視点に基づく財政運営については、財政規律の堅持と将来にわたる安定的な財政運営の確保に向けて、「みと財政安心ビジョン」を策定し、市ホームページで公表を行うとともに、毎年度、当該年度の予算を踏まえた改定を行った。後期実施計画では、引き続き、「みと財政安心ビジョン」について、毎年度の予算を踏まえた改定を行い、本市の中長期的な財政推計を市民にわかりやすい形式で公表することとする。

実施

	7.1.2.1.1			, - 0	
みと財政安心ビ	【みと財政安心ビジョンの策定・	○「みと財政安心ビジョン」を策定	○財政規律の堅持と		財務部財政課
ジョンの策定・	公表】	し、市ホームページで公表	将来にわたる安定		
公表	H28 年度	・H28 年度	的な財政運営の確		
	■策定・公表	H28 年 1 月に前倒し策定, H28	保		
	H29 年度	年度予算を踏まえH28年5月に	○財政運営に対する		
	■改定	改定	透明性の確保及び		
	H30 年度	・H29 年度	市民理解の向上		
	■改定	H29 年度予算を踏まえ H29 年 5			
	R 元年度	月に改定			

中长百口	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	+u \/\ ≄m
実施項目		(令和2年3月31日現在)		財政的効果		担当課
	■改定	 ・H30 年度 H30 年度予算を踏まえ H30 年 5 月に改定 ・R 元年度 R 元年度予算を踏まえ R 元年 5 月に改定 				

⑩ 歳出の合理化

22 給与の適正化

一部実施

【4年間のまとめと今後の展開】

給与の適正化については、市民に理解される適正な給与水準の実現及び勤務成績に対応した給与制度の確立に向けて、国の人事院勧告を踏まえた給与改定 を実施したほか、全職員を対象とした人事評価を実施した。後期実施計画では、引き続き官民較差に基づく給与の適正化を図るとともに、職員一人ひとりの 意欲を引き出すため、人事評価結果の給与への適正な反映を図っていくこととする。

給与の適正化	【給与の適正化】	○国の人事院勧告を踏まえ,給与改	○給与水準の適正化		総務部人事課
	H28 年度	定を実施(H28 年度)			
	■適正化の推進(人事院勧告に準	・給料表の改正			
	拠した給与の見直し)	平均 0.2%の引上げ			
	H29 年度	・勤勉手当の改正			
	■適正化の推進(人事院勧告に準	0.1月分引上げ			
	拠した給与の見直し)	・扶養手当の改正			
	H30 年度	配偶者,子等に係る手当月額を改			
	■適正化の推進(人事院勧告に準	正			
	拠した給与の見直し)	○国の人事院勧告を踏まえ,給与改			
	R 元年度	定を実施(H29 年度)			
	■適正化の推進(人事院勧告に準	・給料表の改正			
	拠した給与の見直し)	平均 0.2%の引上げ			
		・勤勉手当の改正			
		0.1月分引上げ			
		○国の人事院勧告を踏まえ,給与改			
		定を実施(H30 年度)			
		・給料表の改正			
		平均 0.2%の引上げ			

中长百日	世間 中によいよる 年 英礼両	実施状況	実施における	5効果	備考	担当課
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	
人事評価結果の給与への反映	【人事評価結果の給与への反映】 H28 年度 ■全職員を対象とした人事評価の実施 H29 年度 □人事評価結果の給与への反映 H30 年度 □人事評価結果の給与への反映 R 元年度 □人事評価結果の給与への反映	・勤勉手当の改正 0.05月分引上げ ○国の人事院勧告を踏まえ,給与改定を実施(R元年度) ・給料表の改正 平均0.1%の引上げ ・勤勉手当の改正 0.05月分引上げ ○全職員を対象に人事評価を実施 (H28年度~) ○給与への反映方法の検討(H28年度~)	○能力及び実績に基づく人事管理の推進		【一部実施の理由】 ・勤勉手当の成績率及び 分布率の設定や評価 の相対化の方法等の 検討に時間を要して いるため。	総務部人事課
23 補助金・	負担金の適正化実	施				

補助金・負担金の適正化については、支出の適正化に向けて、平成 26 年度の補助金等検討専門委員による検討を踏まえた補助金の見直しを毎年度行うとともに、予算編成において負担金の見直しを行った。後期実施計画では、毎年度の予算編成において、補助金・負担金の見直しを検討するほか、新たに補助金等検討専門委員による検討を行い、その検討結果を踏まえた補助金・負担金の見直しを行うこととする。

亚马沙山4113	並分別が11女員による候前を11で、この候前相不を聞またに間勢並、気性並の地位して行うこととうも。								
補助金・負担金	【補助金・負担金の継続見直し】	○H26 年度の補助金等検討専門委員	○補助金・負担金支出	【H28 年度】	○予算編成における負	財務部財政課			
の継続見直し	H28 年度	による検討を踏まえた補助金の見	の適正化	2,080 千円	担金の見直し	各部各課			
	■補助金・負担金の継続見直し	直し		の支出削減	• R2 年度				
	H29 年度	・H28 年度 減額 4 件		【H29 年度】	減額2件				
	■補助金・負担金の継続見直し	・H29 年度 廃止1件,減額1件		750 千円	30 千円の支出削減				
	H30 年度	・H30年度 廃止1件,減額1件		の支出削減					
	■補助金・負担金の継続見直し	・R 元年度 減額1件		【H30 年度】					
	R 元年度	○予算編成における負担金の見直し		2,835 千円					
	■補助金・負担金の継続見直し	・H30 年度 廃止 3 件		の支出削減					
				【R 元年度】					
				1,000 千円					

	実施項目期間内における	地間内にかける年度社画	実施状況	実施における郊	効果	備考	担当課
		対同内における千度計画	(令和2年3月31日現在)	ļ.	財政的効果	7用 ~与	14 当株
Ī				0	の支出削減		

24 社会保障制度の適正な運営

一部実施

【4年間のまとめと今後の展開】

社会保障制度の適正な運営は、各社会保障制度の適正な運営の確保に向けた取組を行った。国民健康保険においては、医療費の適正化に向けたジェネリック医薬品の利用促進及び適正な国保税率の設定(据え置きの決定)を行った。介護保険においては、介護給付費の適正化に向けた事業所の指導監査の実施及びケアプランチェックを行ったほか、要介護認定の適正化に向けた調査員研修会や認定調査票の全数チェック等を行った。生活保護においては、不正受給の防止に向けて収入申告義務を徹底したほか、保護費の適正化に向けて扶養義務者訪問調査を行った。生活困窮者においては、生活困窮者の自立に向けて就労支援を実施した。ひとり親家庭においては、ひとり親家庭の自立に向けてハローワークと連携し、児童扶養手当受給者を対象に就労支援を実施した。後期実施計画では、引き続き、これまでの各制度における取組を継続するとともに、新たに、障害福祉における障害者福祉給付費等の適正化に向けた給付費請求に係るチェックの取組及び保育所等における施設型給付の適正化に向けたチェックの取組の徹底を図るほか、給付等対象サービスの質の確保や保険給付の適正化に向けて、適正な一般検査、実地指導等を実施していくこととする。

国民健康保険	【ジェネリック医薬品に切替えた	○ジェネリック医薬品に切替えた割	○ジェネリック医薬	[指標の変更]	保健医療部国保年
	割合 (26 年度:34.3%) (旧指	合	品の利用促進によ	H29.6月,国において新	金課
	標), 55.2% (新指標))】	H28 年度 40.7% (旧指標)	る医療費の適正化	指標を用いて目標が定	
	H28 年度	65.1% (新指標)		められたことから、これ	
	■64%(新指標)■38%(旧指標)	H29 年度 45.1% (旧指標)		らに合わせ新指標を採	
	H29 年度	69.4% (新指標)		用することとした。	
	■68% (新指標) ■40% (旧指標)	H30 年度 73.3% (新指標)		H30 年度以降は,旧指	
	H30 年度	R 元年度 76.8% (新指標)		標に基づく割合の算出	
	■72% (新指標) (□42% (旧指			は出来ない。	
	標))				
	R 元年度				
	■76% (新指標) (□44% (旧指				
	標))				
	【特定健康診査受診率	○特定健康診査受診率	○生活習慣病予防意	【一部実施の理由】	保健医療部地域保
	勧奨の強化 (26 年度 : 25.0%)】	H28 年度(法定報告値)	識の向上による医	・受診率の向上に向け	健課
	H28 年度	受診者数 11,943人	療費の適正化	て,モデル地区を選定	
	□受診率 27%	受診率 27.0%		し訪問による受診勧	
	H29 年度	H29 年度(法定報告値)		奨など,事業の強化に	
	□受診率 29%	受診者数 11,407人		取り組んだものの, 目	

H-W	## ## ##	実施状況	実施における郊	効果	/+tc -14.	Lm √lv ⇒bd
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)	Į Į	財政的効果	備考	担当課
	H30 年度 □受診率 31% R 元年度 □受診率 33%	受診率 26.9% H30 年度 (法定報告値) 受診者数 11,605 人 受診率 28.7% R 元年度 (速報値) 受診者数 10,501 人 受診率 26.8% 〇勧奨の強化 (H28 年度~) ・広報みとへの掲載 ・前年度の未受診者の一部を対象に はがきを発送し、電話勧奨を実施 【H28 年度】 ・電話勧奨を伴うはがき発送件数 5,056 件 【H29 年度】 ・はがきによる受診勧奨 10,609 件 【H30 年度】 ・対書による受診勧奨 10,601 件 ・はがきによる受診勧奨 4,729 件 ・年度途中国保加入者への受診券送 付 418 件 【R 元年度】 ・対書による受診勧奨 10,468 件 ・はがきによる受診勧奨 10,468 件 ・はがきによる受診勧奨 10,468 件 ・はがきによる受診勧奨 10,468 件			標値に達しなかった。	
	【国保税の適正化】 H29 年度 ■改定の検討	○国・県からの情報収集(H28 年度) ○国保事業納付金及び標準保険料の 決定に係る県への意見書の提出	○適正な国保税率の 設定		※国保税率の据え置き の理由 【H29 年度】	保健医療部国保年金課

44+14-4 4 13	##### - 15 1	実施状況	実施における	効果	/+++v	+u /i/ ⇒m
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)	財政的効果		備考	担当課
	H30 年度 ■国保制度改革に伴う改定	(H28 年度) ○国保税率の据え置き (H29・30 年度)			・国保税な保証の ・国保税が を要と を要と を要と を要と を要と を要と を要と を要と	
介護保険	【介護給付費の適正化】 H28 年度 □事業所の指導監査 40 事業所 ■集団指導 2 回 ■ケアプランチェック 250 件 H29 年度 ■事業所の指導監査 40 事業所 ■集団指導 2 回 ■ケアプランチェック 250 件 H30 年度 ■事業所の指導監査 40 事業所 ■集団指導 2 回 ■ケアプランチェック 250 件 R 元年度 ■事業所の指導監査 40 事業所	○事業所の指導監査 H28 年度 ・実地指導 28 事業所 ・監査 0 事業所 H29 年度 ・実地指導 55 事業所 ・監査 0 事業所 H30 年度 ・実地指導 66 事業所 ・監査 0 事業所 ・監査 0 事業所 ・監査 0 事業所 ・監査 0 事業所 ・、展査 0 事業所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○介護給付費の適正 化 ○ケアマネジメント の適正化	給付費適正 化誤請。 金 【H28 年度】 18,536 千円 【H29 年度】 7,645 千円 【H30 年度】 1,258 千円 【R 元年度】 10,290 千円		福祉部介護保険課

中长百日	期間内における年度計画	実施状況	実施における	効果	備考	担当課
実施項目	対則的における平度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	//III	担当硃
	■集団指導2回 ■ケアプランチェック250件	H29 年度 2回 H30 年度 2回				
		R 元年度 2回				
		○ケアプランチェック				
		H28 年度 265 件				
		H29 年度 286 件				
		H30 年度 319 件				
	【悪人・無知力のなてル】	R元年度 337 件	○悪人禁却点の安工			
	【要介護認定の適正化】 H28 年度	○要介護認定の適正化・水戸市主催による調査員研修会の	○要介護認定の適正化			
	nzo 午及 ■適正化の推進	実施	I L			
	・水戸市主催による調査員研修会	H28 年度 1 回				
	の実施 年1回	H29 年度 1 回				
	・県主催の調査員研修への参加	H30 年度 1 回				
	年1回	R 元年度 1回				
	・調査員向け適正化情報紙発行	・県主催の調査員研修への参加				
		H28 年度 1 回				
	・市職員による委託調査員同行調	H29 年度 1 回 H30 年度 1 回				
	查 各調查員1回	H30 年度 1 回 R 元年度 1 回				
	・認定調査票チェック 全数実施	- パパータ 1 日 ・調査員向け適正化情報紙発行				
	H29 年度	H28 年度 2 回				
	■適正化の推進	H29 年度 2 回				
	・水戸市主催による調査員研修会	H30 年度 2 回				
	の実施 年1回	R 元年度 2回				
	・県主催の調査員研修への参加	・市職員による委託調査員同行調査				
	年1回	H28 年度 委託調査員1人当たり				
	・調査員向け適正化情報紙発行 2回	1回(合計 17回) H29 年度 委託調査員 1 人当たり				
	・市職員による委託調査員同行調	129 年度 安託調査員 1 八ヨたり 1回(合計 17 回)				
	査 各調査員1回	H30 年度 委託調査員1人当たり				
	・認定調査票チェック 全数実施	1回(合計15回)				
	H30 年度	R 元年度 委託調査員1人当たり				
	■適正化の推進	1回(合計19回)				
	・水戸市主催による調査員研修会	・認定調査票チェック全数				
	の実施 年1回	H28 年度 11,313 件				

中长百日	世間 中 アナッナッケ 広寺上京	実施状況	実施における	5効果	備考	HE VV D4
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	加 与	担当課
	・県主催の調査員研修への参加 年1回 ・調査員向け適正化情報紙発行 2回 ・市職員による委託調査員同行調 査 各調査員1回 ・認定調査票チェック 全数実施 R元年度 ■適正化の推進 ・水戸市主催による調査員研修会 の実施 年1回 ・県主催の調査員研修への参加 年1回 ・調査員向け適正化情報紙発行 2回 ・市職員による委託調査員同行調 査 各調査員1回 ・認定調査員1回 ・認定調査票チェック 全数実施	H29 年度 11, 469 件 H30 年度 10, 781 件 R 元年度 11, 594 件				
	【特定介護助成制度の見直し】 H28 年度 ■検討 H29 年度 ■見直し 【介護保険料の適正化】 H29 年度 ■改定の検討 H30 年度 ■改定	 ○特定介護助成制度の見直しに向けた検討の推進(H28年度) ○特定介護助成制度の廃止(H29年7月31日) ・特定介護助成制度の廃止に伴い、H29年8月から社会福祉法人等利用者負担軽減制度の実施 ○介護保険料率の据え置き(H29年度~) 	○介護扶助費の適正化	【H29 年度】 前年度比で 扶助費 14,400 千円 の支出削減	※介護保険料率の据え 置きの理由 ・要介護等認定者数の伸びが緩やかであったと及び平均向にと及び事傾向により、 度がなどにより、 かなどにより、 費が第6期計画の見 込を下回ったため。	

中长西口	期間内における年度計画	実施状況	実施における	効果	/Hts. →re.	HE VI 다
実施項目	州间四におりる十段計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
健康の保持増進	【健康増進事業の推進】 H28 年度 □取組の推進 ・生活習慣病予防教室 延 400 人 ・健康診査・がん検診 延 56,000 人 H29 年度 □取組の推進 ・生活習慣病予防教室 延 400 人 ・健康診査・がん検診 延 56,000 人 H30 年度 □取組の推進 ・生活習慣病予防教室 延 400 人 ・成人健康相談 延 350 人 ・健康診査・がん検診 延 57,000 人 R 元年度 □取組の推進 ・生活習慣病予防教室 延 400 人 ・成人健康相談 延 350 人 ・健康診査・がん検診 延 57,000 人 R 元年度 □取組の推進 ・生活習慣病予防教室 延 400 人 ・成人健康相談 延 350 人 ・健康診査・がん検診 延 58,000 人	H30 年度 6 回 延 76 人 R 元年度 7 回 延 166 人 ・成人健康相談 H28 年度 119 回 延 649 人 H29 年度 91 回 延 406 人 H30 年度 108 回 延 456 人 R 元年度 74 回 延 274 人 ・健康診査・各種がん検診 H28 年度 延 57,011 人	・ 東京の早期発見を開発の事情を表現の事情を表現の事情を表現の事情を表現の事情を表現のとのでは、		【・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	福祉課, 保健医療部地域保健課

 	世間中)をかみてた 英利 元	実施状況	実施における	効果	Atta to	-ta VV ∋m
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
	【介護予防事業の実施(26 年度: 81,183人)】 H28 年度 ■介護予防事業への参加人数 延83,500人 H29 年度 ■介護予防事業への参加人数 延85,500人 H30 年度 ■介護予防事業への参加人数 延87,500人 R元年度 □介護予防事業への参加人数 延89,500人	○介護予防事業の実施 H28 年度 5,362 回 延 89,613 人 H29 年度 5,266 回 延 87,413 人 H30 年度 5,437 回 延 87,607 人 R元年度 4,745 回 延 78,949 人	介護予防の普及啓発介護予防事業を通した参加を流の活性化		 ・応募者 430人 ・当選者 281人 ・当選名 281人 ・当議者 276点 ・協替品 276点 ・応募者 276人 ・可以 30年業団 ・当選者 276人 ・当選者 283人 ・おの事者 323人 R元年度企業団体 40項募者 323点 ・・当選団体 40募者 1,164人 ・・当選審実 1,164人 ・・当本の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中	

中长百日	世間内によりよる 左座計画	実施状況	実施における	5効果	備考	担当課
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)	財政的効果		加 与	
生活保護	【就労支援の推進】 H28 年度 □就職者数 360 人 H29 年度 □就職者数 360 人 H30 年度 □就職者数 360 人 R元年度 □就職者数 360 人	○就労支援相談員を中心に就労支援を実施 ・就職者とのの人とは、	○保護費の適正化	【H28 年度】 55, 232 千円 の支出削度】 70, 563 削度】 70, 563 削厚度】 58, 764 削厚 【R 元年 千減 【R 元年 千両の支出削減	【一部実施の理由】 ・就労支援を実施し、H30 年度と比較すると就職者数に至らなかった。	福祉部生活福祉課

dalle est in		実施状況	実施における	5効果	htt: -tw	Let 기가 크田
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
		 保護費減額 49,609 千円 保護廃止 20,953 千円 H30 年度 58,764 千円 (内訳) 保護費減額 49,279 千円 保護廃止 9,484 千円 R 元年度 77,516 千円 (内訳) 保護費減額 50,356 千円 保護廃止 27,160 千円 				
	【不正受給の防止】 H28 年度 ■収入申告義務の徹底 H29 年度 ■収入申告義務の徹底 H30 年度 ■収入申告義務の徹底 R 元年度 ■収入申告義務の徹底	○定期訪問時等に収入申告義務について説明(H28 年度~) ○課税調査,資産調査を実施・不正受給認定件数 H28 年度 125 件 (32,151 千円) H29 年度 112 件 (25,037 千円) H30 年度 128 件 (48,074 千円) R 元年度 138 件 (41,670 千円) ・不正受給徴収金納入済額 H28 年度 4,477 千円 H29 年度 2,721 千円 H30 年度 15,124 千円 R 元年度 3,982 千円	○不正受給の防止○保護費の適正化	不正受給徵 収金 【H28 年度】 4,477 千円 【H29 年度】 2,721 千円 【H30 年度】 15,124 千円 【R 元年度】 3,982 千円		
	【扶養義務調査】 H28 年度 ■調査の徹底(扶養義務者訪問戸数 200 戸) H29 年度 ■調査の徹底(扶養義務者訪問戸数 200 戸) H30 年度 ■調査の徹底(扶養義務者訪問戸数 200 戸) #30 年度 ■調査の徹底(扶養義務者訪問戸数 200 戸)	 ○扶養義務調査担当嘱託員が水戸市内の扶養義務者宅を訪問し、扶養能力調査を実施・訪問戸数H28 年度 208 戸H29 年度 212 戸H30 年度 207 戸R 元年度 198 戸・援助開始件数H28 年度 0件 	○保護費の適正化	【H30 年度】 30 千円の 支出削減	【一部実施の理由】 ・扶養義務調査を実施したものの、目標数に至らなかった。	

##### D	世間中央シールントマケウは	実施状況	実施における効果		/±t: -tv.	担当課
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当硃
	R 元年度 □調査の徹底(扶養義務者訪問戸 数 200 戸)	H29 年度 0件 H30 年度 4件 R 元年度 0件 ・援助開始世帯の保護費減額 H28 年度 0千円 H29 年度 0千円 H30 年度 30 千円 R 元年度 0千円				
生活困窮者	【自立支援の推進】 H28 年度 ■就職者数 15 人 H29 年度 □就職者数 18 人 H30 年度 □就職者数 21 人 R 元年度 □就職者数 24 人	 ★ 九年度 ○生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して,就労支援を実施・就労者数 H28 年度 17 人 H29 年度 16 人 H30 年度 8 人 R 元年度 13 人 	○生活困窮者の自立		【一部実施の理由】 ・就労支援を実施し、H30年度と比較すると就職者数は増加したが、目標数に至らなかった。	福祉部生活福祉課
ひとり親家庭	【就労・自立支援の推進】 H28 年度 □就職者数 12 人 H29 年度 □就職者数 12 人 H30 年度 ■就職者数 12 人 R 元年度 ■就職者数 12 人 R 元年度 ■就職者数 12 人	 ○ハローワークと連携し、児童扶養手当受給者を対象に就労支援を実施 ・H28 年度 就職者数 8人 ・H29 年度 就職者数 4人 ・H30 年度 就職者数 24人 ・R 元年度 就職者数 16人 	○ひとり親家庭の自 立			福祉部子ども課

外郭団体の財務体質や執行体制の改善については、外郭団体経営の健全化及び外郭団体の運営に係る経費の削減に向けて、各団体で新たな経営改善計画を 策定し、経営改善計画に基づいた改革改善を実施した。また、土地開発公社のあり方について検討を行い、土地開発公社を解散した。後期実施計画では、引き続き、各団体において経営改善計画に基づく改革改善を行うとともに、新たに外郭団体検討専門委員による外部評価等を実施することとする。

生长 香 日	世間中 アルルフ 左 英利 声	実施状況	実施における	5効果	備考	担当課
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	加大	担目硃
経営改善計画に基づく改革改善の推進	【経営改善計画に基づく改革改善の推進】 H28 年度 ■計画 (H26~28 年度) の推進 ▲新しい計画 (H29~31 年度) の策定 H29 年度 ■新しい計画 (H29~31 年度) の推進 地 H30 年度 ■新しい計画 (H29~31 年度) の推進 地 R 元年度 ■新しい計画 (H29~31 年度) の推進 地	 ○経営改善計画に基づく改革改善の推進(H28年度) ○新しい計画の策定(H29年度) ○新しい計画に基づく改革改善の推進(H29年度~) ○外郭団体等の職員が市主催の財務事務研修に参加H30年度 20人(10団体) ○新しい計画の策定(R元年度) 	○外郭団体経営の健全化○計画的な人材の育成			総務部行政経営課 外郭団体所管課
土地開発公社の あり方の検討 (加) 歳入の確保	【土地開発公社のあり方の検討】 H28 年度 ■方針決定,推進 前倒し達成	○公社保有用地の取得,公社解散の議決 (H28 年 12 月)○解散認可 (H29 年 1 月)○清算 (H29 年 1 月 ~ 3 月)○消滅 (H29 年 3 月)	○土地開発公社の金 利負担の解消			総務部財産活用課

⑪ 歳入の確保

26 収納率の向上

一部実施

【4年間のまとめと今後の展開】

収納率の向上については、収納率向上による財源の確保並びに納税者及び受益者間の公平感の確保に向けて、スマートフォン決済アプリによる市税等の納付など納付機会の拡大を図るとともに、納税相談、財産調査及び滞納処分等の強化に取り組み、収入未済額の縮減に努めた。後期実施計画では、引き続き、収納率向上に向けた取組を推進していくとともに、新たな納付手段の検討を行うこととする。

収納率向上に向【市税】	○収納率	○納税者間の公平性	財務部収税課
けた取組の推進 H28 年度	H28 年度決算 95.1%	の確保	
※収納率及び収 ■市税収納率 95.0%	H29 年度決算 95.6%		
入未済額の詳細 H29 年度	H30 年度決算 96.3%		

中华西日	世間中によりよった中華主	実施状況	実施における	5効果	646 -4x	+□ VV ⇒œ
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
については,別	■市税収納率 95.3%	R 元年度決算見込 96.7%				
紙「市税等収納	H30 年度	○収入未済額				
率, 収入未済額	■市税収納率 95.6 %	H28 年度決算 1,901,033 千円				
の推移」を参照	R元年度	H29 年度決算 1,584,971 千円				
	■市税収納率 96.0%	H30 年度決算 1,379,520 千円				
	※ 当初目標である 95.0%を達成したため、再設定	R 元年度決算見込 1,240,293 千円				
	【国民健康保険税】	○収納率	○納税者間の公平性		 【一部実施の理由】	
	NBC健康床陝代] H28 年度	H28 年度決算	の確保		・収納率, 収入未済額と	
	Mac + A Ma	H29 年度決算 65.1%	O THE UK		もに着実に改善した	
	H29 年度	H30 年度決算 68.1%			が、目標値には至らな	
	▲国民健康保険税収納率 68.0%	R 元年度決算見込 69.2%			かった。	
	H30 年度	○収入未済額				
	□国民健康保険税収納率 70.0%	H28 年度決算 3,098,584 千円				
	R 元年度	H29 年度決算 2,643,666 千円				
	□国民健康保険税収納率 75.0%	H30 年度決算 2,375,964 千円				
		R 元年度決算見込 2,062,110 千円				
	【介護保険料】	○収納率	○受益者間の公平性			福祉部介護保険課
	H28 年度	H28 年度決算 94.1%	の確保			
	▲介護保険料収納率 95.1%	H29 年度決算 94.3%				
	H29 年度	H30 年度決算 95.3%				
	▲介護保険料収納率 95.2%	R 元年度決算見込 96.0%				
	H30 年度	○収入未済額				
	■介護保険料収納率 95.3%	H28 年度決算 229, 041 千円				
	R 元年度 ■介護保険料収納率 95.4%	H29 年度決算 206, 668 千円 H30 年度決算 175, 822 千円				
	■ 丌 護休!夾件収納等 95. 4%	R 元年度決算見込 141,649 千円				
	【し尿処理手数料】	○収納率	○受益者間の公平性			生活環境部衛生事
	H28 年度	H28 年度決算 95.5%	の確保			美課
	II20 中侵 ■し尿処理手数料収納率 95.0%	H29 年度決算 95.9%	▼ ○ 単臣 ▷ Ⅳ			✓N H/N
	H29 年度	H30 年度決算 96.1%				
	■し尿処理手数料収納率 95.4%	R 元年度決算見込 96.6%				
	H30 年度	○収入未済額				
	■し尿処理手数料収納率 96.1%	H28 年度決算 2,747 千円				
	R 元年度	H29 年度決算 2,208 千円				
	■し尿処理手数料収納率 96.2%	H30 年度決算 2,042 千円				

the the	世間 中ラストントマケ 南田 一	実施状	況	実施における効果		一備考	担当課
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月	31 日現在)		財政的効果	網 考	担当硃
	※ 当初目標である 95.2%を達成 したため,再設定	R 元年度決算見込	1,626 千円				
	【保育所利用者負担金】 H28 年度 ■保育所利用者負担金収納率 95.0% H29 年度 ■保育所利用者負担金収納率 95.2% H30 年度 ■保育所利用者負担金収納率 95.4% R元年度 ■保育所利用者負担金収納率 95.5%	○収納率 H28 年度決算 H29 年度決算 H30 年度決算 R 元年度決算見込 ○収入未済額 H28 年度決算 H29 年度決算 H30 年度決算	96.0% 97.0% 97.7% 97.8% 49,553 千円 40,074 千円 32,615 千円 22,532 千円	○受益者間の公平性 の確保			教育部幼児教育課
	【市営住宅家賃等】 H28 年度 □市営住宅家賃等収納率 56.8% H29 年度 □市営住宅家賃等収納率 58.4% H30 年度 □市営住宅家賃等収納率 58.4% R 元年度 □市営住宅家賃等収納率 64.5%	○収納率 H28 年度決算 H29 年度決算 H30 年度決算 R 元年度決算見込 ○収入未済額 H28 年度決算 H29 年度決算 H30 年度決算	55. 2% 54. 6% 56. 2% 61. 2% 637, 094 千円 635, 306 千円 512, 085 千円 382, 954 千円	○受益者間の公平性 の確保		【一部実施の理由】 ・収納率、収入未済額ともに着実に改善したが、目標値には至らなかった。	都市計画部住宅政策課

#### P	期間内における年度計画	実施状	況	実施における	効果	備考	HE VV 라
実施項目		(令和2年3月	31 日現在)		財政的効果	備考	担当課
	【農業集落排水施設使用料】 H28 年度 ■農業集落排水施設使用料収納率 91.5% H29 年度 ■農業集落排水施設使用料収納率 92.0% H30 年度 ■農業集落排水施設使用料収納率 92.5% R元年度 ■農業集落排水施設使用料収納率 93.0%	○収納率 H28 年度決算 H29 年度決算 H30 年度決算 R 元年度決算 Q収入未済額 H28 年度決算 H29 年度決算 H30 年度決算 R 元年度決算	9,549 千円 9,060 千円 7,340 千円	○受益者間の公平性 の確保			産業経済部農業環境整備課
	【水道料金】 H28 年度 ■水道料金収納率 95.2% H29 年度 ■水道料金収納率 95.4% H30 年度 ■水道料金収納率 95.5% R元年度 ■水道料金収納率 95.6%	○収納率 H28 年度決算 H29 年度決算 H30 年度決算 R 元年度決算見込 ○収入未済額 H28 年度決算 H29 年度決算 H30 年度決算 R 元年度決算見込	243, 116 千円 235, 924 千円 224, 967 千円	○収納率の向上による財源確保○受益者間の公平性の確保		※ 平成 30 年度実施状 況から,収納率の算出 方法を変更したため, 平成 28 年度以降の目標値及び収納率について,変更後の算出方法による数値に,遡って修正した。	水道部料金課
収納率向上に向けた取組の推進	【下水道使用料】 H28 年度 ■下水道使用料収納率 85. 9% (94. 8%) H29 年度 ■下水道使用料収納率 86. 4% (95. 1%) H30 年度 ■下水道使用料収納率 88. 4% (95. 3%) R 元年度 ■下水道使用料収納率 88. 4%	○収納率 H28 年度決算 H29 年度決算 H30 年度決算 R 元年度決算見込 ○収入未済額 H28 年度決算	86. 1% (95. 0%) 88. 2% (95. 2%) 88. 3% (95. 3%)	○収納率の向上による財源確保○受益者間の公平性の確保		※ 現年3月調定分は, 4月以降に収納され るため,4月収納分を 反映した収納率及び 収入未済額を()内 に示している。	下水道部下水道管 理課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	担当課
		(令和2年3月31日現在	財	才政的効果	7用 ~与	坦司麻
	(95.4%)	H29 年度決算 462, 089 千 (183, 071 千戶 H30 年度決算 456, 675 千 (177, 717 千 R 元年度決算見込 455, 343 千 (173, 768 千				

27 受益者負担の適正化

実施

【4年間のまとめと今後の展開】

受益者負担の適正化については、住民負担の公平性の確保に向けて、下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料の改定を行ったほか、下水道事業の公営企業化に伴い、水道事業と下水道事業の組織を統合し、上下水道局を設置した。後期実施計画では、引き続き、受益者負担の適正化の視点から、既存の使用料及び手数料について、定期的に見直しを行うとともに、新たな使用料・手数料の検討を行うこととする。

使用料の見直し	【下水道使用料】	○改定の実施 (H28 年度)	○住民負担の公平性	【H28 年度】	※下水道使用料の据え	下水道部下水道管
	H28 年度	・改定率	の確保	176,441 千円	置きの理由(H30年度)	理課
	■改定	【H28 年度】6.8%増	○受益者負担の適正	の収入増	・経営努力により基準外	
	H30 年度	○下水道使用料の据え置き (H30 年	化	【H29 年度】	繰入金が減少してい	
	■改定の検討	度)		203,122 千円	く見込みであること	
	R 元年度	○改定の実施 (R 元年度)		の収入増	や,地域経済への影響	
	■改定	・改定率		【H30 年度】	が懸念されることか	
		【R 元年度】1.85%增(消費税改定		206,137 千円	ら,消費税改定にとど	
		のみ)		の収入増	めた。	
				【R 元年度】		
				204,777 千円		
				の収入増		
	【農業集落排水処理施設使用料】	○改定の実施 (H28 年度)	○住民負担の公平性	【H28 年度】	※農業集落排水処理施	産業経済部農業環
	H28 年度	・改定率	の確保	8,292 千円	設使用料の据え置き	境整備課
	■改定	【H28 年度】6.6%増	○受益者負担の適正	の収入増	の理由(H30 年度)	
	H30 年度	○農業集落排水処理施設使用料の据	化	【H29 年度】	・経営努力により基準外	
	■改定の検討	え置き(H30 年度)		8,297 千円	繰入金が減少してい	
	R 元年度	○改定の実施 (R 元年度)		の収入増	く見込みであること	
	■改定	・改定率		【H30年度】	や、地域経済への影響	
		【R 元年度】1.85%增(消費税改定		8,446 千円	が懸念されることか	
		のみ)		の収入増	ら,消費税改定にとど	

安长百日	世間中 アシルフ 左 座割 声	実施状況	実施における	5効果	備考	+a // 3m
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果		担当課
				【R 元年度】 8,470 千円 の収入増	めた。	
	【その他の使用料・手数料の改定】 H28 年度 ■改定の検討 H29 年度 ■改定 R 元年度 ■改定の検討	○水戸市使用料等審議会において使用料・手数料の改定を検討・諮問(H28 年 8 月)・答申(H28 年 12 月) ○条例改正(H29 年 3 月) ○使用料・手数料の改定を実施(H29 年度)・使用料 減額 1 件・手数料 新設 1 件,増額 2 件 ○庁内において使用料・手数料の改定を検討(R 元年度)	○住民負担の公平性の確保○受益者負担の適正化	【H29 年度】 ・使用料 4,232 千円 の収入減 ・手数料 825 千円の 収入	※R 元年度の検討結果 ・消費税率の引上げに伴 う市民負担等を考慮 し、改定見送りとし た。	財務部財政課
新たな使用料・ 手数料の検討	【新たな使用料・手数料の検討】 H28 年度 ■検討 H29 年度 ■検討 H30 年度 ■検討 R 元年度 ■検討	 ○水戸市使用料等審議会において検討(再掲) ・諮問(H28年8月) ・答申(H28年12月) ○条例改正(H29年3月・再掲) ○手数料の新設1件(H29年度・再掲) ○予算編成時において新たな使用料・手数料を検討(H28年度~) 	○住民負担の公平性の確保○受益者負担の適正化	※【その他の 使用料・手 数料の改定】に380 年円の収入を計上		財務部財政課
下水道事業の公営企業化	【下水道事業の公営企業化】 H28 年度 ■全部適用の検討 H29 年度 ■準備 H30 年度 ■準備 R 元年度 ■移行	○全部適用及び水道事業との組織統合に向けた基本方針の決定(H28年度) ○組織統合に向けた準備(H29年度)・水道部内に上下水道統合推進室を設置・組織体制の検討○組織統合に向けた準備(H30年度)・条例改正(H30年12月)・公営企業管理規程の整備○全部適用及び水道事業との組織統合の実施(H31年4月)	○公営企業化に向け た取組の推進			下水道部下水道管 理課

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における	効果	備考	担当課		
		(令和2年3月31日現在)		財政的効果				
28 未利用財産の活用と処分 実施								
【4年間のまと	めと今後の展開】							
		貸付による収入確保及び維持管理						
づき、一般競争入札などによる売却と貸付を進めてきた。後期実施計画では、引き続き、隣接地権者への売却を働きかけながら、広報みと及び市ホームペー								
ジで未利用地の	情報提供を行い、売却や貸付の	推進を図るとともに、民間活力を	活用した処分方策を検	食討すること。	とする。			
未利田財産の声	【未利用財産の売却と貸付(財産	○水百亩未利田財産有効活田指針及	○声却や貸付に上る	【H28 任度】		総務部財産活用課		

【H28 年度】 未利用財産の売 | 【未利用財産の売却と貸付(財産 | 〇水尸市未利用財産有効活用指針及 | ○売却や貸付による 総務部財産店用課 却と貸付 活用課所管) 】 び水戸市土地及び建物の売払いに 収入確保及び維持 266,636 千円 H28 年度 関する要綱に基づき, 計画的利活 管理費の削減 の収入 ■推進(売却20件,貸付50件) 用を実施 【H29 年度】 55,784 千円 H29 年度 ・未利用地の売却 ■推進(売却20件,貸付50件) H28 年度 59 件 240, 399 千円 の収入 H29 年度 30 件 27,502 千円 【H30 年度】 H30 年度 H30年度 17件 60,968千円 □推進(売却20件,貸付50件) 89,657 千円 R 元年度 R 元年度 25 件 31,080 千円 の収入 【R 元年度】 ■推進(売却20件,貸付50件) ・未利用財産の貸付 H28 年度 141 件 26,237 千円 58,640 千円 H29 年度 124 件 28, 282 千円 の収入 H30年度 125件 28,689千円 R 元年度 124 件 27,560 千円 ○売却や貸付による 【未利用財産の売却と貸付(水道 ○水道部未利用財産等有効活用指針 【H28 年度】 水道部経理課 部経理課所管)] 収入確保及び維持 及び上下水道局土地及び建物の売 1,134 千円 H28 年度 払いに関する要項に基づき、計画 管理費の削減 の収入 □推進(売却2件,貸付2件) 【H29 年度】 的利活用を実施 H29 年度 ・未利用地の売却 1,138 千円 □推進(売却1件,貸付2件) H30 年度 1 件 1,140 千円 の収入 H30 年度 R 元年度 2件 20,966 千円 【H30 年度】 ■推進(売却1件,貸付2件) 未利用財産等の貸付 2,278 千円 R 元年度 H28 年度 1 件 1,134 千円 の収入 ■推進(売却1件,貸付2件) H29 年度 2 件 1,138 千円 【R 元年度】 H30 年度 2 件 1,138 千円 22,104 千円 R 元年度 2件 1,138 千円 の収入

中长百日	世間 中によりまで 年齢 高	実施状況	実施における効果	/## - #*	扣水部
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)	財政的効果	備考	担当課
29 新たな財	源の拡充実	施			

新たな財源の拡充については、自主財源の確保に向けて、毎年度の予算編成において検討を行い、広報紙などの刊行物、指定ごみ袋、塵芥収集車、市ホームページなどに広告を掲載し、財源の確保に努めた。また、ネーミングライツを総合運動公園市民球場等に導入したほか、新庁舎においては、広告料により設置運営費を賄う方式でのデジタル総合案内板及び窓口電子番号案内板の導入を図った。後期実施計画では、ホームページや各種印刷物等への広告掲載など、これまで進めてきた財源確保策について、手法の見直しや対象の拡大等を行いながら、新たな収入獲得策を検討するなど、持続可能な財政運営に向けて、創意工夫による多様な収入の獲得に努めることとする。

思生ができなりがませんがあることとがあ										
財源拡充策の検	【財源拡充策の検討・推進】	○予算編成等において新たな財源拡	○自主財源の確保	【H28 年度】	○R2 年度新規実施分	財務部財政課				
討・推進	H28 年度	充策を検討(H28 年度~)		612 千円	証明写真機売上配分	各部各課				
	■検討・推進	・H28 年度新規実施分		の収入	金1件					
	H29 年度	証明写真機売上配分金		【H29 年度】	800 千円の収入					
	■検討・推進	・H29 年度新規実施分		450 千円						
	H30 年度	3件(広告掲載料2件,自動販		の収入						
	■検討・推進	売機販売配分金1件)		【H30 年度】						
	R 元年度	・H30 年度新規実施分		100 千円						
	■検討・推進	1件(広告掲載料)		の収入						
		· R 元年度新規実施分		【R 元年度】						
		6件(ネーミングライツ3件		39, 186 千円						
		(総合運動公園市民球場・東町		の収入						
		運動公園体育館·青柳公園市民								
		体育館),広告掲載料2件,自								
		動販売機販売配分金1件)								

/と、 ルナ会生はひにさるよしいしける本さ

(5) 地方	5創生時代にふさわし	い人材	の育成					
実施項目	期間内における年度計画		実施状況	実施における	効果	備考	担当課	
天 爬垻日	対側的における千度計画		和2年3月31日現在)		財政的効果	7月 7 5 	担当硃	
⑩ 人材の育成								
30 職員の能	30 職員の能力育成 実施							
【4年間のまと	めと今後の展開】							
職員の能力育	成については、計画的な人材	す育成及び	組織の活性化に向けて、人	、材育成基本方針に基づ	づき, 階層別码	研修や大学院派遣研修,	民間企業派遣研修	
などに取り組む	などに取り組むとともに、自主研修に対する助成等を実施した。また、市長部局のジョブ・ローテーションの指針を決定し、指針に基づく人事異動を実施し							
た。後期実施計	た。後期実施計画では、引き続き、人材育成基本方針に基づく研修を実施するとともに、多様な交流による能力育成を図るため、他自治体との人事交流及び							
大学派遣研修を	推進していくほか,特定業績	客について	庁内公募(プロポーザル異	!動)制度の活用を検討	対することと	する。		

研修の推進	【人材育成基本方針に基づく研修	○人材育成基本方針(第3次)に基	○職員の資質向上		総務部人事課
	の実施】	づいた基本研修,専門研修,一般	○自主研修の促進		
	H28 年度	研修,特別研修及び派遣研修の実	○大学院で習得した		
	■実施	施(H28 年度~)	知識を業務に反映		
	H29 年度	○自主研修に対する助成の実施			
	■実施	H28 年度			
	H30 年度	・資格取得補助 4人			
	■実施	・自主研修グループ 1団体			
	R 元年度	・通信研修 34 人			
	■実施	H29 年度			
		・資格取得補助 5人			
		・自主研修グループ 1団体			
		・通信研修 24 人			
		H30 年度			
		・資格取得補助 3人			
		・自主研修グループ 1団体			
		通信研修 34 人			
		R 元年度			
		・資格取得補助 3人			
		・自主研修グループ 1団体			
		・通信研修 32 人			
		○職場研修の意義や指導方法等につ			
		いての研修や接遇向上研修を実施			
		・嘱託員及び臨時職員の希望者を対		 	

##### P	期間内における年度計画	実施状況	実施における	5効果	Atta to	+n \/\ ≠m
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
		象に接遇向上研修を実施(H28 年度~) ○自治大学校への派遣研修の実施 H28 年度 ・政策専門課程 1人 ・第2部課程 1人 ・第2所課程 1人 ・第2専門課程 1人 ・第2専門課程 1人 ・税務度 ・第2専門課程 1人 ・税務度 ・第2専門課程 1人 ・税務度 ・第2部課程 1人 ・税務度 ・第2部課程 1人 ・大学院大学研究科への派遣研修 ・茨城大呼修理工学研究科への派遣研修・茨城市の実施 H28 年度 1人 ・茨城への実施 H29 年度 1人 ・茨城への実施 H29 年度 1人 ・政策研究を ・対学院大学への派遣研修の実施 H29 年度 ・大学院大学への派遣研修の実施 H30 年度 ・大学院大学への派遣研修の実施 H30 年度 ・株式会社電通				
	【自己啓発や研修に取り組みやす	・日本ERI株式会社 1人 ○技術職員現場研修会の実施 (H28				
	い職場環境づくりへの支援】 H28 年度 ■実施	年度~)新清掃工場建設工事現場 で実施(H31年1月)72人 ○研修概要(研修計画及び前年度の	び現場経験による 技術力の向上並び に関係団体とのコ			
	H29 年度 ■実施 H30 年度	研修実績)の作成(H28年度~) ○職場における人材育成及び能力開発への意識醸成のための研修を実	ミュニケーション の促進			

中长西口	世界よりないよった成立ま	実施状況	実施における効果		備考	担当課
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	1佣 右	担当味
	■実施	施 (H28 年度~)	意識の醸成			
	R 元年度	・管理職員への人事評価(評価者)				
	■実施	研修及びマネジメント研修				
ジョブ・ローテ	【ジョブ・ローテーションの推進】	○採用後の一定期間を能力育成期間	○人材育成,能力開発			総務部人事課
ーションの推進	H28 年度	と位置付け、計画的な異動により	意識の醸成			
	▲制度の具体化	管理部門・事業部門・窓口部門全	○職員の適性把握			
	H29 年度	てを経験できるよう、他市事例等	○適材適所の人事配			
	□実施	を参考に制度の具体化を検討(H28	置の実現			
	H30 年度	年度~)				
	□実施	○市長部局におけるジョブ・ローテ				
	R 元年度	ーションの指針を決定 (H30 年度)				
	■実施	○市長部局におけるジョブ・ローテ				
		ーションの指針に基づく人事異動				
		の実施 (R 元年度)				
31 人事評価	制度の推進 一部	実施				

人事評価制度の推進については、全職員を対象に人事評価を実施するとともに、職員のモチベーションの向上及び公平・公正性、納得性、信頼性の高い人事評価制度の実現に向けて、実践的な研修を実施した。また、評価結果の人事管理(人事異動及び昇任等)への活用を図ることができた。後期実施計画では、給与の適正化の項目において、人事評価結果を給与へ適正に反映させることとして、項目からは削除とした。

全職員を対象と	【全職員を対象とした人事評価の	○全職員を対象にした人事評価を実	○職員のモチベーシ		総務部人事課
した人事評価の	実施】	施(H28 年度~)	ョンの向上		
実施	H28 年度	○人事評価 (新規採用職員,被評価	○公平・公正性,納得		
	■評価実施	者,新任評価者,現任評価者)研	性,信頼性の高い人		
	■研修実施	修の実施(H28 年度~)	事評価制度の実現		
	H29 年度		○評価結果の人事管		
	■評価実施		理への適切な活用		
	■研修実施				
	H30 年度				
	■評価実施				
	■研修実施				
	R 元年度				
	■評価実施				
	■研修実施				

中长西口	世間中 アルンエット 広さ 三	実施状況	実施における効果		- 備 考	+a 77 ≄#
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	1佣 右	担当課
評価結果の人事管理への活用	【評価結果の人事管理への活用】 H28 年度 ■評価結果の活用 H29 年度 ■評価結果の活用 □給与への反映 H30 年度 ■評価結果の活用 □給与への反映 R 元年度 ■評価結果の活用 □給与への反映 R 元年度 ■評価結果の活用	○評価結果を人事管理(人事異動・ 昇任等)へ活用(H28 年度〜) ○給与への反映方法の検討(H28 年 度〜)	○職員のモチベーションの向上○公平・公正性,納得性,信頼性の高い人事評価制度の実現○評価結果の人事管理への適切な活用		【一部実施の理由】 ・勤勉手当の成績率及び 分布率の設定や評価の 相対化の方法等の検討 に時間を要しているた め。	総務部人事課

③ 多様な人材の確保

32 多様な人材の確保

一部実施

【4年間のまとめと今後の展開】

多様な人材の確保については、組織の活性化及び効率的な行政運営の確保のため、特別選抜試験や民間企業等の経験者を対象とした採用試験等を実施するとともに、一部試験の前倒しを行うなど、計画的に人材の確保を図った。後期実施計画では、引き続き、多様な人材を確保するため、女性職員の管理職への登用や任期付職員の活用、採用試験実施時期・試験方法等の見直しに取り組んでいくこととする。

多様な人材の確	【特別選抜試験の実施】	○コミュニケーション能力や行動力	○多様な人材の確保		【一部実施の理由】	総務部人事課				
保	H28 年度	等を評価する採用試験の実施	による組織の活性		・事務の採用人数減のた					
	■推進	・教養試験に代えて、地域活動やボ	化		め実施なし					
	H29 年度	ランティア活動の経験、大学での								
	■推進	学業等の取組を評価する事務(特								
	H30 年度	別選抜)採用試験の実施								
	□推進	H29 年度採用 2人								
	R 元年度	H30 年度採用 1人								
	□推進	H31 年度採用 0人								
		R2年度採用 O人								
	【民間企業等経験者採用試験の実	○行政機関,民間企業等経験者を対	○多様な人材の確保							
	施】	象とした採用試験の実施	による組織の活性							

中长 酒口	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		/## →r.	+n 小 ≠m
実施項目		(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
	H28 年度 ■推進 H29 年度 ■推進 H30 年度 ■推進 R 元年度 ■推進	・土木 H29 年度採用 4人 ・土木 H30 年度採用 2人 ・土木 H31 年度採用 1人 ・精神保健福祉士 R2年度採用 2人 ・獣医師 R2年度採用 5人 ・薬剤師 R2年度採用 1人 ・保健師 R2年度採用 3人	化			
	【再任用制度の活用】 H28 年度 ■活用 H29 年度 ■活用 H30 年度 ■活用 R 元年度 ■活用	○再任用選考試験の実施 ・H29 年度再任用者 99 人 ・H30 年度再任用者 98 人 ・H31 年度再任用者 107 人 ・R2年度再任用者 106 人	○知識・経験豊富な再 任用職員の適正な 人事配置による円 滑な業務遂行や若 手職員の育成			
	【女性職員の管理職 (27 年度:女性管理職 11.8%) への登用】 H28 年度 □推進 (女性管理職 14%) H29 年度 □推進 (女性管理職 16%) H30 年度 □推進 (女性管理職 18%) R 元年度 □推進 (女性管理職 20%)	○女性管理職の割合 ・H28 年度 12.2% ・H29 年度 13.3% ・H30 年度 14.1% ・R 元年度 14.3%	○適材適所の人事配 置を基本とした,意 欲と能力ある女性 職員の積極的な登 用		【一部実施の理由】 ・経験や年齢等を考慮し、総合的に人事異動を実施する中で、目標値を上回る登用等ができなかったため。	

実施項目	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		備考	+u VV ⇒¤		
天 爬垻日		(令和2年3月31日現在)		財政的効果	7用	担当課		
	【任期付職員の活用】 H28 年度 ■検討 H29 年度 ■採用試験の実施 H30 年度 ■採用選考の実施 R 元年度 ■推進	○採用人数, 試験内容等の検討, 関係課との調整(H28年度) ○任期付採用試験(事務(国体関係))の実施(H29年度) ・H30年度採用 20人 ○特定任期付職員採用選考(保健所準備業務)の実施(H30年度) ・H31年度採用 1人 ○特定任期付職員採用選考(医師),任期付職員採用選考(保健師)の実施(R元年度) ・R2年度採用 2人	○計画的な採用の実施					
新たな取組の検討	【採用試験実施時期・試験方法等の見直し】 H28 年度 ■検討 H29 年度 ■推進 H30 年度 ■推進 R 元年度 ■推進	○一部試験の前倒し実施 ・7月に第1次試験,8月に第2次 試験を実施(土木(大学卒業程度), 薬剤師,獣医師)(H28年度) ・薬剤師,獣医師の試験を7月に実施(H29年度) ・土木(大学卒業程度)の第1次試験を7月に,第2次試験を8月に実施(H29年度) ・薬剤師,獣医師の試験を7月に実施(H30年度) ・土木・建築(大学卒業程度)の第1次試験を7月に,第2次試験を8月に実施(H30年度) ・土木・建築(大学卒業程度)の第1次試験を7月に,第2次試験を8月に実施(H30年度~) ・薬剤師・獣医師(保健所等業務経験者),精神保健福祉士(精神保健福社業務経験者)の試験を7月に実施(R元年度)	○人材の早期確保の 実現		○通常の試験は9月に 第1次試験,10月に 第2次試験を実施	総務部人事課		
④ ワーク・ライフ・バランスの推進								

		実施状況	実施における	分果				
実施項目	期間内における年度計画	(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課		
33 ワーク・	33 ワーク・ライフ・バランスの推進 一部実施							
	めと今後の展開】							
		,時間外勤務時間の縮減,年次休						
		に向けた取組や男性の育児参加に			十画では、勤務時間の対	に軟な運用や出退勤		
		組みながら、ワーク・ライフ・バ		ととする。				
	【時間外勤務時間の縮減(26 年				【一部実施の理由】	総務部人事課		
	度:年144.4時間)】	間数	た取組の推進		・避難所運営業務等の			
推進	H28 年度	・H27 年度 151.1 時間			災害対応業務に多く			
	□推進(3%減)	(H26 年度比: 4.6%増)			の時間外勤務が発生			
	H29 年度 □推進 (5%減)	・H28 年度 149.8 時間 (H26 年度比:3.7%増)			したため。			
	日程度(5 76/66) H30 年度	・H29 年度 150.6 時間						
	□推進(8%減)	(H26 年度比: 4.3%増)						
	R元年度	・H30 年度 146.0 時間						
	□推進(10%減)	(H26 年度比: 1.1%増)						
		・R 元年度 177.1 時間						
		(H26 年度比: 22.6%増)						
		○時間外勤務の事前命令, 勤務実績						
		の確認の徹底、年度計画の作成等						
		について所属長へ指導(H28 年度						
I		~)						

【年次休暇の取得促進(26年度: ○職員1人当たり年次休暇取得日数 ○職員のワーク・ライ 【一部実施の理由】 ・H28 年度 10.2 日 年10日)】 フ・バランスの推進 年次休暇の取得促進 H28 年度 ・H29 年度 10.8 日 に努めたが, 目標値 □推進(年12日) ・H30 年度 11.1 日 を上回ることはでき ・R 元年度 10.9 日 H29 年度 なかったため。 □推進(年13日) H30 年度 □推進(年14日) R 元年度 □推進(年15日) 職員の意識啓発 【職員の意識啓発に向けた取組の ○基本研修第1部課程や女性職員キ ○職員の意識啓発 総務部人事課

中长帝日	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		litis -tv.	Tid /N ⇒m
実施項目		(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
に向けた取組の 推進	推進】 H28 年度 ■推進(職員研修や取組事例の周知等) H29 年度 ■推進(職員研修や取組事例の周知等) H30 年度 ■推進(職員研修や取組事例の周知等) R 元年度 ■推進(職員研修や取組事例の周知等) R 元年度 ■推進(職員研修や取組事例の周知等)	ャリアアップ支援研修の実施(H28年度~) ○特定事業主行動計画を策定し,職員へ周知(H28年度) ○特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況を公表(H29年度) ○管理職職員を対象とした,意識啓発研修「ワークライフバランス研修」を実施(R元年度)	○職員のワーク・ライフ・バランスの推進			
職員の健康管理 とメンタルサポート (長期療養 職員数:26 年度 31人)	【職員の健康管理とメンタルサポート (長期療養職員数:26年度31人)】 H28年度 □改善推進 (職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において,地方公務員の平均値を下回る) H29年度 □改善推進 (職員数に対する精神性疾患におる下回る) H30年度 □改善推進 (職員数に対する精神性疾患において,地方公務員の平均値を下回る) R元年度 □改善推進 (職員数に対する精神性疾患による長期療養休暇者数の割合において,地方公務員の割合において,地方公務員の割合において,地方公務員の割合において,地方公務員の	 ○精神性疾患による長期療養休暇者数及び職員に対する割合 1.8%) (職員に対する割合 1.8%) (※H27 年度地方公務員の平均値 1.3%) H29 年度 43 人 (職員に対する割合 2.1%) (※H28 年度地方公務員の平均値 1.3%) H30 年度 43 人 (職員に対する割合 2.1%) (※H29 年度地方公務員の平均値 1.4%) R元年度 48 人 (職員に対する割合 2.3%) (※H30 年度地方公務員の平均値 1.5%) ○健康診断未受診者等への電話,文書による受診勧奨 (H28 年度~) 	○職員の健康管理と メンタルサポート の取組の推進		【一部実施の理由】 ・「心の健康づくりません。」に基づき、メンタルへルスケアにある。というのでは、はを図を行っているででできなかったため。	総務部人事課

######################################	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果		/ 11: →	lier vie ±im
実施項目		(令和2年3月31日現在)		財政的効果	備考	担当課
男性の育児組の育児組の推進	平均値を下回る) 【男性の育児参加に向けた取組の推進】 H28 年度 ■推進(制度の周知等による職員及び職場の意識改革) H29 年度 ■推進(制度の周知等による職員及び職場の意識改革) H30 年度 ■推進(制度の周知等による職員及び職場の意識改革) R元年度 ■推進(制度の周知等による職員及び職場の意識改革) R元年度 ■推進(制度の周知等による職員及び職場の意識改革)	 ○健康だよりの発行(月1回程度)(H28年度~) ○長期療養職員への電話,面接による復職支援(H28年度~) ○「心の健康づくり計画」の策定・実施(H27年度策定,H28年4月から実施) ○職員へのメンタルへルス研修の実施 H28年度 受講者 130人 H29年度 受講者 130人 R元年度 受講者 120人 ○各種休暇等について職員に周知(H28年度へ) ○男性職員の出産補助休暇 H28年度 取得者 38人(取得率 65.5%) H29年度 取得者 32人(取得率 52.7%) H30年度 取得者 32人(取得率 56.1%) R元年度 取得者 36人(取得率 56.1%) R元年度 取得者 10人(取得率 17.2%) H29年度 取得者 6人(取得率 10.9%) H30年度 取得者 1人(取得率 10.9%) H30年度 取得者 12人(取得率 21.1%) R元年度 取得者 17人(取得率 31.5%) ○職員の育児休業 	○職員及び職場の意 識改革の推進			総務部人事課

中长夜日	期間内における年度計画	実施状況	実施における効果	Atta tr.	担当課
実施項目		(令和2年3月31日現在)	財政的効果	備考	
		H28 年度 ・男性職員 取得者なし ・女性職員 取得者 24 人 (女性職員取得率 96%) H29 年度 ・男性職員 取得者 1 人 (男性職員取得率 1.8%) ・女性職員 取得者 15 人 (女性職員取得率 100%) H30 年度 ・男性職員 取得者 2 人 (男性職員取得率 3.5%) ・女性職員 取得者 21 人 (女性職員取得率 100%) R 元年度 ・男性職員 取得者 1 人 (男性職員取得率 1.9%) ・女性職員 取得者 23 人 (女性職員取得率 1.00%)			